

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第144期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) (本社の所在の場所) 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA (06)6452-2101(代表)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	(03)5740-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	経理統括部経理財務部 債権管理グループ長 柴田 正博
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜1丁目8番16号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第140期 平成17年 3月	第141期 平成18年 3月	第142期 平成19年 3月	第143期 平成20年 3月	第144期 平成21年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	514,867	626,316	679,822	745,259	577,922
経常利益 (百万円)	71,828	90,196	67,319	74,468	14,807
当期純利益 (百万円)	41,842	55,306	41,201	46,634	267
純資産額 (百万円)	261,090	321,464	367,610	385,593	361,130
総資産額 (百万円)	443,264	556,934	604,208	595,972	558,258
1株当たり純資産額 (円)	1,583.77	1,943.73	2,192.29	2,297.12	2,148.15
1株当たり当期純利益 (円)	252.72	332.30	248.33	280.07	1.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	252.58	331.72	248.01	279.82	1.61
自己資本比率 (%)	58.9	57.7	60.4	64.2	64.1
自己資本利益率 (%)	17.3	19.0	12.0	12.5	0.1
株価収益率 (倍)	22.2	30.1	22.3	15.0	1,246.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,067	84,525	63,032	101,595	51,290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,171	55,365	77,285	61,468	60,751
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,154	1,010	879	27,648	46,703
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	48,278	86,684	74,551	79,238	113,722
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	13,871 (2,207)	21,527 (5,083)	24,776 (6,553)	25,852 (7,366)	23,163 (6,490)
回次 決算年月	第140期 平成17年 3月	第141期 平成18年 3月	第142期 平成19年 3月	第143期 平成20年 3月	第144期 平成21年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	322,250	378,922	400,339	481,799	378,333
経常利益 (百万円)	58,530	69,193	42,832	43,653	4,337
当期純利益又は当期純損 失 () (百万円)	36,780	34,392	21,783	35,827	7,260
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	173,758	173,758	173,758
純資産額 (百万円)	223,022	254,103	274,240	297,405	274,750
総資産額 (百万円)	336,631	396,513	432,411	458,861	429,236
1株当たり純資産額 (円)	1,353.89	1,537.82	1,644.52	1,780.09	1,642.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	223.25	207.49	131.29	215.17	43.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	223.13	207.13	131.12	214.98	-
自己資本比率 (%)	66.3	64.1	63.3	64.6	63.8
自己資本利益率 (%)	17.7	14.4	8.3	12.6	-
株価収益率 (倍)	25.2	48.1	42.1	19.6	-
配当性向 (%)	22.4	28.9	53.3	37.2	-
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	2,958 (724)	3,187 (769)	3,490 (773)	4,141 (884)	4,341 (1,101)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 純資産額の算定にあたり、第142期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第144期の(2)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
昭和16年12月	茨木工場操業
昭和21年7月	本社を茨木市に移転
昭和21年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
昭和36年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・日立マクセル(株))として発足
昭和37年5月	豊橋事業所操業
昭和37年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場に上場
昭和41年10月	半導体封止材料の製造開始
昭和42年9月	関東事業所操業
昭和44年1月	NITTO DENKO AMERICA, INC. 設立(現・連結子会社)
昭和44年10月	亀山事業所操業
昭和44年12月	NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION 設立(現・連結子会社)
昭和48年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
昭和49年2月	NITTO EUROPE NV 設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
昭和50年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
昭和51年4月	高分子分離膜の製造開始
昭和52年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
昭和58年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
昭和61年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
昭和62年11月	米国・HYDRANAUTICS買収(現・連結子会社)
昭和63年7月	米国・PERMACEL買収(現・連結子会社)
昭和63年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
平成元年1月	NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
平成7年12月	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成8年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
平成10年3月	粘着テープ研究所を豊橋事業所内に新設
平成11年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株)) 設立(現・連結子会社)
平成11年11月	KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成12年10月	連結子会社である日東電材(株)、日交化工材(株)、(株)東洋製作所を統合し日東電工マテックス(株)を設立
平成13年7月	共信商事(株)(共信(株))に追加出資をおこない子会社化
平成13年7月	NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成14年8月	NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成14年12月	米国・アコスタシル買収(現・連結子会社 NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.)
平成15年4月	TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. 設立(現・連結子会社)
平成15年7月	米国・エラン・トランスダーマル・テクノロジーズ買収 (現・連結子会社 AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.)
平成16年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
平成18年1月	本社機能を大阪市北区に移転
平成18年9月	共信(株)を株式交換により完全子会社化
平成19年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
平成20年10月	南アジア初のR&Dセンターをシンガポールに設立

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社108社および関連会社1社（平成21年3月31日現在）により構成）においては、工業用材料、電子材料、機能材料の3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（工業用材料）

当部門においては、接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器等を製造・販売しております。

（電子材料）

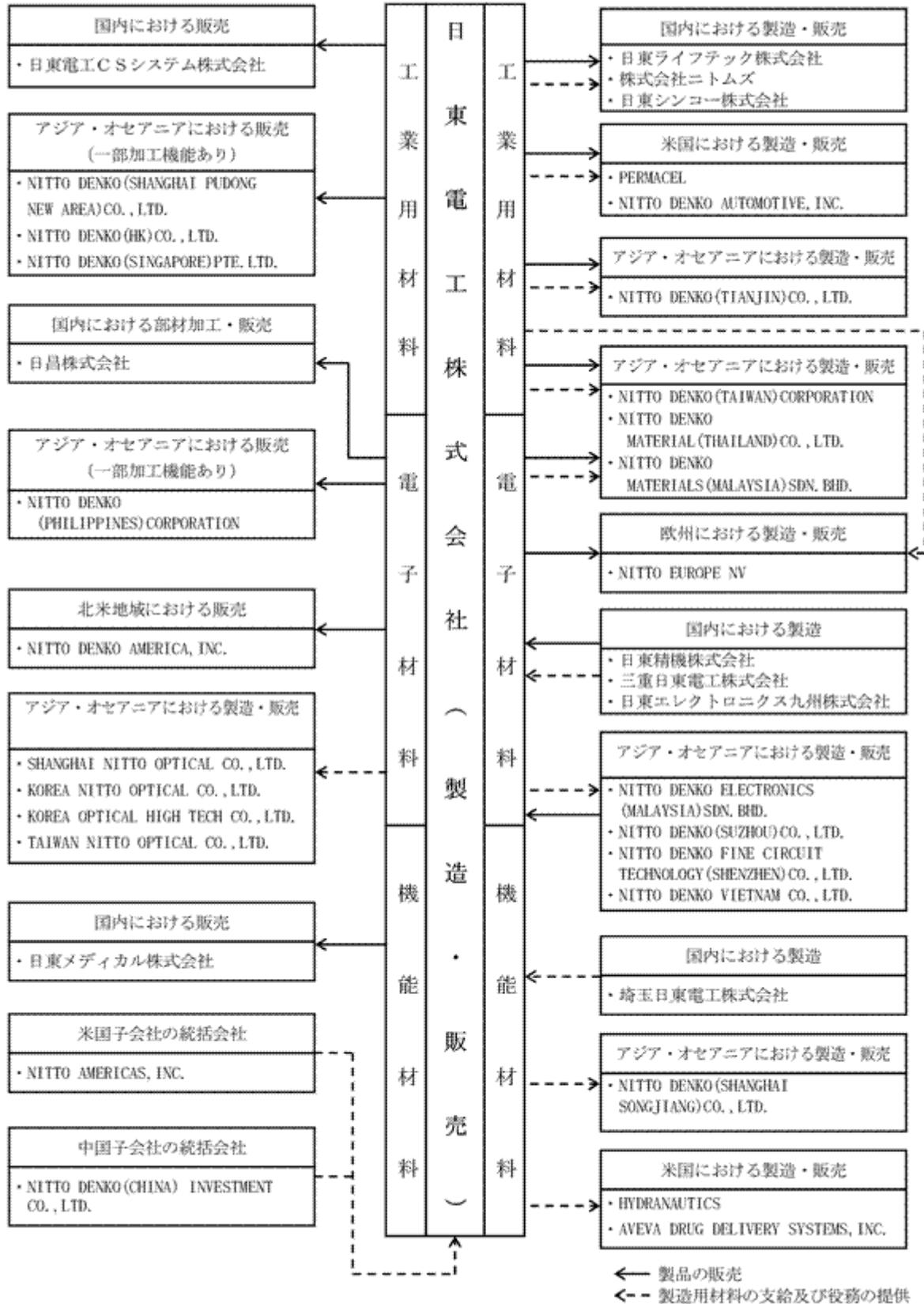
当部門においては、液晶表示関連材料、プリント回路材料、電子プロセス材料、半導体関連材料等を製造・販売しております。

（機能材料）

当部門においては、医療関連材料、高分子分離膜、エンブラ部材等を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市北区	500	工業用材料 電子材料 機能材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 代理店契約に基づく当社製品の販売。 (4) 設備等を賃貸借している。
日東シンコー㈱	福井県坂井市	482	工業用材料	92.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社電絶テープ類等の購入。 (4) 設備等を賃貸借している。
㈱ニトムズ	東京都中央区	160	工業用材料	99.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東エレクトロニクス九州㈱	佐賀県神埼郡	436	電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 当社は同社製造の半導体封止用合成樹脂等 を購入。
NITTO AMERICAS, INC.	Pleasant Prairie U.S.A.	千米ドル 1,024	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 米国における統括機能
PERMACEL	Pleasant Prairie U.S.A.	千米ドル 970	工業用材料	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
HYDRANAUTICS	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	機能材料	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO EUROPE NV	Genk,Belgium	千ユーロ 6,198	工業用材料 電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の原材料の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION	台湾 高雄市	千新台幣ドル 404,997	工業用材料 電子材料	100.0 (12.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 台湾における当社製品の販売。 (4) 同社製品の原材料および半製品の一部を支 給。
NITTO DENKO(SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 342,867	工業用材料 機能材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国・香港における当社製品の販売。
NITTO DENKO(HK) CO.,LTD.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	工業用材料 電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 香港・台湾・中国における当社製品の販売。
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 26,486	電子材料	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における当社製品の加工および販売。
NITTO DENKO (SUZHOU)CO.,LTD.	中国 蘇州市	千人民元 370,902	電子材料	100.0 (65.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	百万韓国ウォン 29,768	電子材料	80.4	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 韓国における当社製品の加工および販売。
NITTO DENKO(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 253,435	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における統括機能。
名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	台湾 台中市	千新台幣ドル 567,503	電子材料	100.0 (3.6)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 台湾における当社製品の加工および販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI) ELECTRO- ENERGY CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 200,483	工業用材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 当社新製品の開発拠点。
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 210,913	電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 193,526	電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	Shah Alam Malaysia	千リングット 52,500	電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の原材料および半製品の一部を支給。 (4) マレーシアにおける当社製品の販売。
NITTO DENKO (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	千米ドル 1,310	工業用材料 電子材料	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) シンガポール・マレーシア・タイ・インドネシア・インドにおける当社製品の販売。
NITTO DENKO MATERIAL (THAILAND) CO., LTD.	Ayutthaya Thailand	千タイバート 460,000	工業用材料 電子材料	100.0 (39.4)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) タイにおける当社製品の加工および販売。
その他80社						
(持分法適用子会社) 6社						
(持分法適用関連会社) 1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD.、NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.、KOREA NITTO OPTICAL CO., LTD.、NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO., LTD.、TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.、NITTO DENKO (SHANGHAI) ELECTRO-ENERGY CO., LTD.、NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO., LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.、NITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. は特定子会社に該当します。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社は、次のとおりであります。

(主な損益情報等)

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
KOREA NITTO OPTICAL CO., LTD.	64,539	5,381	4,875	8,208	16,249

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	工業用材料	電子材料	機能材料	合計
従業員数(名)	7,238 [1,638]	14,244 [4,340]	1,681 [512]	23,163 [6,490]

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,341[1,101]	38.2	13.0	7,537

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における経済環境は、年度後半において米国に端を発した世界的な金融、経済不安の影響を受け、企業収益の低下や個人消費の減速などに直面した結果、急速に悪化しました。

このような経済環境のもと、日東電工グループでは急激な受注減少に対応すべく製造原価の低減など、徹底したコスト低減を推進し収益向上に努めたものの、エレクトロニクス業界、自動車業界、住宅・建設業界など、ほぼ全ての業界で想定以上に需要減少の影響を受け、業績は大幅に悪化しました。

以上の結果、売上高は前年度と比較し22.5%減（以下の比較はこれに同じ）の577,922百万円に、営業利益は82.2%減の13,838百万円となりました。経常利益は、80.1%減の14,807百万円、国内や海外の事業構造改革費用を特別損失として計上したため当期純利益は99.4%減の267百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況

工業用材料

接合材料は、年度後半よりパソコン業界向け、携帯音楽プレーヤー・ゲーム機業界向け、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）業界向け、家電業界向けなどにおいて顧客による在庫調整が生じた結果、ほぼ全製品が低迷しました。表面保護材料は、金属加工業界向けでは年度後半より生産調整の影響を受け、FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）業界向けでは一部光学用透明粘着シートは好調でしたが、光学用保護フィルムはパネルメーカーの生産減少により伸び悩みました。このため全体としては厳しい状況でした。シーリング材料は、自動車業界の生産調整やモバイル機器、薄型テレビなどの減産のため低調でした。施工材料は、海外向け防水テープが堅調であったものの、養生用テープなどの他製品が年度後半に入り市況の急激な悪化を受け、全体では低迷しました。

以上の結果、売上高は209,491百万円（18.5%減）、営業利益は8,300百万円（70.3%減）となりました。

電子材料

液晶表示関連材料は、2008年11月以降液晶テレビ、パソコン、モバイル・携帯機器など全ての用途で急激に需要が減少しました。これに対応すべく大型パネル向けでは、設備稼働を維持させるための物量確保に戦略転換し、同時に国内外の工場で合理化を徹底しコスト削減を図りましたが、パネルメーカーの生産調整による大幅な需要減の影響は、それを超えるものでした。半導体関連材料は、市況悪化により第2四半期まで好調であった環境対策樹脂も落ち込み、低調な結果に終わりました。回路材料は、特に注力しているストレージ業界と携帯電話業界の部品調達低迷の影響を受け不調でした。なお、薄型テレビ業界向けに展開を図ってきた固有の回路材料については、採算性が悪いため撤退を決めました。電子プロセス材料は、半導体パッケージ用接着シートが堅調に推移しましたが、半導体製造工程用保護シート貼り合せ機や保護シートの需要が、業界全体の設備投資抑制や生産調整により、大きく落ち込みました。また、小型電子部品業界向けのプロセス材料も顧客の生産調整により影響を受け、低迷しました。

以上の結果、売上高は314,315百万円（27.3%減）、営業損失は933百万円（前年同期は営業利益40,852百万円）となりました。

機能材料

医療関連材料は、医薬品である経皮吸収型テープ製剤において国内での薬価改定の影響を受けましたが、既存品（喘息用や狭心症用など）の販売強化を図りました。また、米国で癌性疼痛緩和剤が共同開発契約を締結しているパートナーのもと新たに認可を取得し販売開始しました。加えて医療衛生材料も堅調に推移したため、全体として底堅い推移となりました。高分子分離膜は、海外を中心とした海水淡化案件の順調な推移により、景気後退による工業用途の新規案件や交換需要減少の影響を補い、結果として堅調な展開となりました。エンブラ部材は、家電や半導体装置向け多孔質膜、自動車部品、情報機器向け機能部材などが市況悪化の影響を受け、低調に推移しました。

以上の結果、売上高は54,114百万円（3.4%減）、営業利益は6,470百万円（29.5%減）となりました。

所在地別セグメントの業績概況

日本は、当事業年度前半の原油・石化製品価格の高騰、年度中盤以降の米国経済の減速による景気失速や円高の進展などのため低迷しました。アジア・オセアニアは、韓国や台湾において液晶パネルの大幅な生産調整により液晶表示関連材料が大きく影響を受け、また中国や南アジアにおいて携帯電話、HDD、家電等の内部に組込まれる電子部品に使用される工業用材料や電子材料が顧客在庫調整の影響を受ける厳しい状況でした。その結果、日本は売上高207,263百万円（19.1%減）、営業利益3,305百万円（92.7%減）、アジア・オセアニアは、売上高306,136百万円（26.2%減）、営業利益8,368百万円（69.7%減）となりました。

欧州については、景気後退により電気・電子業界や自動車業界向けの工業用材料や電子材料が低迷した結果、売上高25,519百万円（12.5%減）、営業損失20百万円（前年同期は営業利益2,178百万円）となりました。

北米は、経皮吸収型テープ製剤（癌性疼痛緩和剤）の米国での認可取得による販売開始や高分子分離膜の海水淡

水化案件による貢献はありましたが、自動車需要低迷による工業用材料の売上減少の影響などにより売上高は39,002百万円（13.4%減）、営業損失1,298百万円（前年同期は営業利益338百万円）となりました。なお、北米において事業構造改革に着手しており、電気・電子材料用テープの現地生産から撤収を行っていきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は113,722百万円となり、前連結会計年度末より34,484百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は51,290百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,676百万円、減価償却費50,556百万円、売上債権の減少額43,149百万円等による増加と仕入債務の減少額41,844百万円、法人税等の支払額19,831百万円等による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は60,751百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出61,396百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は46,703百万円となりました。

これは主に、短期借入金の増加額21,046百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額25,000百万円、長期借入による増加額14,850百万円による増加と配当金13,325百万円の支払による減少の結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
工業用材料	123,074	83.5
電子材料	291,078	73.7
機能材料	51,878	96.0
合計	466,031	78.2

(注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
工業用材料	209,491	81.5
電子材料	314,315	72.7
機能材料	54,114	96.6
合計	577,922	77.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無いため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

世界規模で経済環境が悪化しており、当社グループを取り巻く環境も不透明な状況です。

このような環境のもと、事業の種類別セグメントにおいて、それぞれ以下の取り組みを重点的に実施いたします。

工業用材料

テープ事業は、成長率の高い経済新興国への積極的な展開、海外発での製品づくりを通して、更なるグローバル化を推進するとともに、地球環境貢献製品をはじめとする新製品の開発に注力いたします。

電子材料

液晶表示関連材料は、液晶テレビなど大型パネル向けにおいては、コモディティ化への対応を進め、ゲーム・携帯電話向けの小型・超小型パネル用製品において、技術力で更なる差別化を進めることに注力いたします。また、全ての電子材料について製造拠点の集約を含めた徹底的な合理化を追求し、グローバルな競争環境で生き残ることができる強固な事業体質の構築に注力いたします。

機能材料

医療関連材料は、経皮吸収型テープ製剤の拡充および新たな製品開発への取り組みを強化いたします。

高分子分離膜は、2008年のシンガポールへの研究・開発拠点の新設に続き、2009年には滋賀県で新工場を稼働させる予定であります。世界的な水不足を背景に、海水淡水化や排水再利用向けの受注活動を引き続きグローバルに展開いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1) オプティカル事業（液晶表示関連材料）

液晶表示関連材料の市場占有率はトップを占めており、当社グループの中核をなす事業です。この事業は今後とも液晶テレビの需要増加が期待できます。この市場は多くの企業が参入し厳しい競争が続いております。顧客であるパネルメーカーとの関係、需給バランスの悪化、大幅な価格の下落およびパネルメーカーの再編、競合他社との価格競争、さらに調達資材メーカーの生産能力不足や原材料の高騰などの影響が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 北米地域での事業展開

北米地域での事業は、医療関連事業や高分子分離膜事業では新製品などもあり業績は向上したものの、工業用材料が自動車業界の市場環境悪化の影響を受け、全体としては営業損失を計上しました。今後とも高分子分離膜事業、医療関連事業へ注力することや自動車業界向けの製品を拡販することで、収益向上に取り組みます。しかしながら、米国の個人消費低迷や投資の抑制などによる事業環境の悪化、これに伴う米国自動車業界の動向、医療関連事業では経皮吸収型テープ製剤のFDA認可の成否、さらには事業の選択と集中を図る上での予期せぬ費用発生などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の財務状況

当社グループは顧客について十分な信用調査のうえ取引を行っています。しかし、液晶表示関連材料の顧客は他の事業と比較して、一顧客当たりの債権額が大きいため、もし貸倒れが発生した場合には、回収不能額が多額に及ぶ可能性があります。

(4) 原材料の購入先

当社グループは原材料の一部を特定の購入先に依存しています。購入先を複数にするなど主要原料が購入できないリスクを低減するように努めていますが、必要な主要原料が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 世界経済の動向など

当社グループは製造・販売を世界各地に展開しています。このため、世界経済の影響を受けます。世界経済の低迷が予想以上に長期化したり、原油価格や為替レートの予期できない変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業展開

当社グループは欧米ならびにアジアの各国に事業進出し、エリア毎にマーケティング活動や生産コスト削減を行うなどグローバルな事業展開を積極的に推進しています。その一方で特に地域によっては予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラの未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロなど不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品開発

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。そこで、当社はグローバルニッチトップ戦略のもとに新技術や新製品開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしています。しかしながら、マーケットの変化が激しい業界において、変化を予測することは容易ではありません。また他社の新技術や新製品開発により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともありえます。これら予測を超える状況が生じた場合、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などもあり、知的財産権の保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムにしたがって製品を製造し、顧客に信頼される品質管理を行っております。当社グループは一部で経皮吸収型テープ製剤のように医薬品として認可を受けている製品もありますが、生産材の企業間取引が事業の基本です。したがって最終消費者に対して直接的に賠償や回収を行う可能性は少ないと

考えますが、製品の欠陥によるリスクを完全に排除することはできません。製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)環境問題

当社グループは環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止など社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。当社グループは多量のトルエンを使用していることはP R T R (環境汚染物質排出移動登録)やC S R 報告で公表していますが、自主的に削減計画を作り、実行しています。しかし、あらたな環境規制によっては多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)法規制

当社グループの事業は日本のみならず海外にも展開しております。事業活動を行う上では各国の各種法規制の適用を受けており、これらの遵守に努めておりますが、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合には、当社グループの活動が制限されたり、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)事故災害

当社グループは安全第一の方針のもと、事故災害に対して安全対策を実施しております。特に地震については、日本は発生の確率が高く、一定の地域で大規模地震が発生した場合、地震保険は付保しているものの、その補償範囲は限定されており、業績への影響を受ける可能性があります。また、世界的な流行が危惧されている新型インフルエンザの大流行があった場合、ウィルスの特性によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の研究開発活動は、「変化をチャンスと捉える発想」や「グローバルニッチトップ」の風土の中、CTO（Chief Technology Officer）を中心とするマネージメント体制の下、高分子技術を中核にシート・フィルムに付加する新たな価値の提供を目指し、持続的な成長を支えるためのR & D活動を展開しております。特に、当社のコアコンピタンスと市場との融合の観点から、ユビキタスIT・エネルギー・ライフサイエンス・環境資源分野での展開を行い、将来に向けた新規事業開拓と質の向上を目指しています。その推進体制としては、全社技術機能には全社技術部門として基幹技術センター、生産技術開発センター、技術情報センター等を配置し、事業執行体には各事業部門に研究開発部門を配置し、それぞれが密接な連携をとりながら技術立社としての基盤技術の深耕、新製品、新技術の開発に取り組んでおります。また、各関係会社との連携体制は、事業毎の全体最適を考慮しつつ、主に事業担当の開発部門を中心に推進しております。さらに、全社技術部門としても「R & Dのグローバル化」の観点より、国内外の関係会社との間で、R & Dグローバル会議を開催し、技術情報の共有化を図るとともに、お互いの密接な連携のもと開発体制の整備と強化を行い、徹底した選択と集中による新製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、シンガポールに2つのR & D拠点を開設しました。第1に、水処理膜モジュール事業に関連し、最新技術及び市場情報の収集と開発促進を目的として、水処理専門のR & Dセンターを2008年8月に設立しました。さらに、有機エレクトロニクス・デバイス関連材料の開発を目的として、日東電工アジアテクニカルセンターを設立しました。また、将来の事業創出のために開設した米国研究所（非連結子会社・日東電工テクニカルコーポレーション）の拡充を継続的に推進し、光・バイオ・ナノ技術関係で有望な材料が開発されつつあります。

また、当連結会計年度の研究開発部門の人員については、当社単独では全社技術機能の全社技術部門としては324名、事業執行体の研究開発部門としては620名の計944名、グループ全体では1,317名であります。また、当グループが支出した研究開発費の総額は21,716百万円であります。なお、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は7,241百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動成果は下記のとおりであります。

（1）工業用材料

エレクトロニクス、自動車、住宅建築分野に対し、高精度化・高機能化・環境対応を重点に技術開発・商品開発を行いました。主な商品としては、エレクトロニクス材料関係の光学機能性フィルムの保護用テープとして「E-MASKシリーズ」「RP106F」を商品化しました。また、携帯電話の保護用テープとして濡れ性を向上させ、気泡を入り難くした「E-MASKシリーズ」「DW100」「DW110」を商品化しました。また、携帯電話やPCなどの表示用電子機器の薄型化に対応したシール・緩衝材としてクリーン仕様の超薄手発泡体「SCF400シリーズ」の品揃えを拡充しました。

伸張著しいタッチパネル固定用途には、クリーン仕様の透明両面テープ「LUCIACSシリーズ」として品揃えを拡充、「CS9631T(厚さ25 μ m)」「CS9632T(厚さ50 μ m)」を商品化しました。

自動車分野に対しては、軽量化・高機能化・環境対応を重点に開発を行い、内装材接着用低VOC両面テープ「No516」を商品化しました。またワイヤーハーネス用PVCテープ「No.2100TVシリーズ」の低VOC化を達成するなど、自動車用途で要求される低VOCニーズへの対応に注力しました。

環境対応への取り組みとして、テープ製品全般の生産にあたって環境に配慮した原材料、製造条件を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,700百万円です。

（2）電子材料

液晶ディスプレイの価格ダウンに伴い、偏光板生産プロセスを見直し、採算性改善を実施中であります。新たな成長市場としてDID（デジタルインフォメーションディスプレイ）用に100インチ超級や80インチ級の供給を行いました。携帯電話向け製品としては、薄型偏光板の採用が進むとともに、タッチパネル付き携帯電話向けに、当社のエレクトリスタが抵抗膜方式のみならず、静電容量方式にも採用されております。

回路材関連では、電子信号の高速化、大容量化に対応した低インピーダンス特性の回路基板を開発致しました。ハードディスクドライブにおいては、高速化、大容量化ニーズに応えていくものであります。また、携帯電話を筆頭とした通信用電子機器においては、信号の干渉によるノイズの問題も顕在化し始めており、このノイズ対策と同時に信号の高速伝送に対応した製品であります。

半導体関連材料では、環境対応の半導体封止材として、良好な成形性と信頼性をもった環境対応半導体封止材「GEシリーズ」の実績が拡大しております。また、携帯機器などの要求で軽薄短小化が進む半導体パッケージの要求に対応した新規な実装材への取り組み、車載などのパワーデバイス関係に対応した、耐熱性の高い実装材などで商品化を進めております。オプトデバイス関係では、LEDの高輝度化に伴い、「NT-800シリーズ」のブラッシュアップ、およびシリコンハイブリッドエポキシ樹脂の実績化を進めております。また、新規光学部材用にUV硬化型エポキシ樹脂の商品化も行いました。

電子プロセス材では、ウエハの研削工程でのウエハ厚さ精度向上を実現するインライン対応バックグラインドテープ「BT-3100P」を商品化しました。また、半導体パッケージのダイシング工程における帯電を抑制させるパッケージダイシングテープ「NBD-6165K」を商品化しました。Li電池用テープとしては、電池特性への影響が少ない基材・粘着剤で設計したテープの品揃えを拡充しました。さらに、フラッシュメモリー用スタックドパッケージに適したダイアタッチフィルム付きダイシングテープ「エレップマウントシリーズ」の品揃えを拡充、記録容量の向上に貢献しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6,656百万円です。

(3) 機能材料

医薬品関係では、経皮吸収型の癌性疼痛治療剤である「フェンタニルテープ製剤」の承認を共同開発先であるTEVA USA社及びそのカナダ子会社が米国FDAとカナダ当局より取得し、米国子会社であるAVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS INC.から上市しました。医療衛生材料関係では、以前より好評であった機能性テーピングテープを日韓欧につづいて米国、カナダでも販売を開始しました。さらに、この分野では市場初となる肌に優しい「ゲル粘着材タイプ（優肌タイプ）」を新規開発し国内に上市しました。

膜モジュール関係では、世界最高性能の海水淡水化用低圧RO「SWC5」の受注が引き続き好調で世界海淡市場で拡大しています。他方一般脱塩市場では中国市場で良好な結果が得られた高阻止率低圧RO「PROC10」を欧米等のその他海外市場へ展開を進めています。

エンジニアリングプラスチック材料関係では、ポリイミドベルト「ニトミッドシリーズ」において、A4カラー複合機用の中間転写ベルトを商品化しました。コンパクトボディA4機の高画質、高速化に貢献しております。ふっ素樹脂の多孔質膜である「TEMISH」は、自動車電装用内圧調整材、環境関連業界向けフィルタとして用途、品揃え拡充を行っています。家電用途フィルタとして「低圧損濾材」を商品化しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,117百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べ37,714百万円減少し、558,258百万円となりました。流動資産は26,589百万円減少の289,234百万円、固定資産は11,125百万円減少の269,023百万円となりました。

流動資産の減少は、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。固定資産の減少は、有形固定資産が前期末に比べ13,615百万円減少したこと等によるものであります。有形固定資産の減少は、当社及び一部の子会社において固定資産の減損処理を行ったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末に比べ13,251百万円減少し、197,127百万円となりました。流動負債は26,818百万円減少の153,718百万円、固定負債は13,566百万円増加の43,409百万円となりました。

流動負債の減少は、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

固定負債の増加は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前期末に比べ24,463百万円減少し、361,130百万円となりました。

これは、利益剰余金が、配当等により前期末に比べ13,960百万円減少したことや、為替換算調整勘定が、円高等の影響により、前期末に比べ8,447百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」という）は、売上高は前期比22.5%減の577,922百万円となりました。海外売上高はアジア・オセアニア向けの液晶表示関連材料等が液晶パネルの大幅な生産調整により大きく影響を受けたこと等により、前期比24.3%減の383,171百万円となりました。その結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期の67.9%から66.3%に減少しました。

売上原価は、前期比16.9%減の455,763百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、景気後退に伴う売上高の減少等の影響により、前期より5.3ポイント上昇し78.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比8.8%減の108,320百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期より2.8ポイント上昇し18.7%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比82.2%減の13,838百万円となりました。

営業外損益は、3,486百万円の損失（純額）から、969百万円の利益（純額）となりました。これは、主として為替差益が899百万円計上されたことによるものです。

特別損益は、5,377百万円の損失（純額）から、13,131百万円の損失（純額）となりました。これは、主として固定資産除却損が5,304百万円、減損損失が5,014百万円計上されたことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前期比80.1%減の14,807百万円、税金等調整前当期純利益は前期比97.6%減の1,676百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期の21,806百万円から、当期は412百万円となりました。外国子会社配当が益金不算入となったこと等により、税効果会計適用後の法人税等の負担率は24.6%（前期は31.6%）となりました。

当期純利益は、前期比99.4%減の267百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期比99.4%減の1円61銭となりました。

なお、事業別の売上および営業利益の概況については、第2 事業の状況 1. 業績等の概要に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資は、液晶表示関連材料分野などの成長分野への投資を中心に総額55,926百万円を実施しました。

工業用材料事業においては、滋賀事業所の第2工場の新設を中心に19,165百万円を実施しました。

電子材料事業においては、尾道事業所における液晶表示関連材料の生産能力増強を中心に26,254百万円を実施しました。

機能材料事業においては、関東事業所の第5工場増築を中心に6,321百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は4,183百万円であります。

当連結会計年度における除却損の金額は5,304百万円であり、主なものは、液晶表示関連設備に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北事業所 (宮城県大崎市)	機能材料	医療関連材料製造設備	3,492	1,352	1,104 (383,973)	436	6,385	145 [142]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	機能材料	エンブラ部材製造設備	3,388	2,471	1,162 (72,402)	438	7,459	244 [21]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	工業用材料 電子材料	テープ関連製品製造設備	16,621	17,093	6,281 (354,064)	686	40,683	1,269 [357]
亀山事業所 (三重県亀山市)	電子材料	フレキシブルプリント回路 基板および液晶表示関連材 料等製造設備	14,579	9,594	79 (114,105)	805	25,059	586 [58]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	機能材料 工業用材料	膜・モジュール製造設備 テープ関連製品製造設備	4,844	4,080	1,582 (74,402)	231	10,739	113 [81]
尾道事業所 (広島県尾道市)	電子材料	液晶表示関連材料製造設備	21,555	21,601	3,577 (182,641)	872	47,605	947 [422]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	工業用材料 電子材料 機能材料	研究開発設備	2,606	5	131 (21,544)	790	3,535	189 [5]

(2) 子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)								
日東エレクトロニク ス九州 (佐賀県神埼郡)	電子材料	半導体関連材料製造設備	2,282	952	726 (48,596)	60	4,022	58 [62]
(海外子会社)								
PERMACEL (Pleasant Prairie U.S.A.)	工業用材料	工業用テープ等製造設備	1,587	1,025	86 (39,575)	80	2,779	249 [-]
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (台湾 台中市)	電子材料	液晶表示関連材料製造設備	3,526	3,532	- (81,742)	15	7,074	1,772 [-]
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. (中国 蘇州市)	電子材料	フレキシブルプリント回路 基板製造設備および液晶表 示関連材料製造設備	4,148	2,442	- (135,410)	308	6,900	3,197 [623]
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN)CO.,LTD. (中国 深セン市)	電子材料	フレキシブルプリント回路 基板製造設備	834	2,534	- (20,507)	251	3,621	1,439 [-]
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. (韓国 平澤市)	電子材料	液晶表示関連材料製造設備	2,993	1,329	56 (94,700)	43	4,423	997 [-]
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD (中国 深セン市)	電子材料	液晶表示関連材料製造設備	3,654	1,424	369 (50,889)	269	5,718	206 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定および消費税等を含みません。

2 TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.は、連結会社以外から土地および建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は94百万円であります。

3 NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. および NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

4 従業員数の[-]は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	機能材料	医療関連材料 製造設備	1,497	583	自己資金 借入金 社債調達資金	平成20.4	平成22.3
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	機能材料	エンプラ部材製造 設備	2,436	815	同上	平成19.8	平成22.3
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	工業用材料 電子材料	テープ関連製品製 造設備	14,198	4,617	同上	平成19.10	平成22.3
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	電子材料	フレキシブルプリ ント回路基板およ び液晶表示関連材 料等製造設備	3,542	859	同上	平成20.2	平成22.6
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	工業用材料 機能材料	テープ関連製品製 造設備 膜・モジュール製 造設備	11,027	5,969	同上	平成20.4	平成22.4
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	電子材料	液晶表示関連製造 設備	12,698	4,424	同上	平成20.3	平成22.3
当社 研究所他	大阪府 茨木市	工業用材料 電子材料 機能材料	その他の設備	1,756	587	同上	平成20.4	平成22.3
KOREA NITTO OPTICAL CO., LTD.	韓国 平澤市	電子材料	液晶表示関連材料 製造設備	3,221	1,273	同上	平成20.7	平成22.3

(注) 1 上記金額には、消費税等を含みません。

2 平成20年3月31日現在において計画しておりました尾道事業所の液晶表示関連材料製造設備に係る投資計画の一部（総額196億円）を、平成21年1月に凍結しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	345（注）1	339（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,500	33,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成33年7月1日から 平成36年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	343（注）1	339（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,300	33,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成34年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成34年7月1日から 平成37年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数 （個）	193（注）1	193（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	19,300	19,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成18年9月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,569（注）1	3,569（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	356,900	356,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり7,050（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日～ 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了による退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失った場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権の行使ができる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。ただし、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

また、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
- 4 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数 （個）	293（注）1	293（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	29,300	29,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年7月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数 （個）	3,673（注）1	3,673（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	367,300	367,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり5,948（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成20年1月1日～ 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 5,948円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等 増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、 これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記に定める増加する資本金の額を減じた額と します。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約権 を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了による 退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失った場合 は、その時点から1年間に限り、新株予約権の行使ができる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使することが できない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- 上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合の他、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数 （個）	530（注）1	530（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	53,000	53,000
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年8月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数 （個）	3,683（注）1	3,683（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-

取締役会決議（平成20年8月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	368,300	368,300
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり3,573（注）2	同左
新株予約権の行使 期間	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	1．発行価格 3,573円 ただし、（注）2の定めにより調整を受けることがあります。 2．資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する 資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェ ロー、監査役、顧問等または従業員の地位にある場合に限り、新株予約 権を行使することができる。ただし、新株予約権者が定年、任期満了に よる退任・退職または会社都合等の理由により、これらの地位を失っ た場合は、その時点から1年間に限り、新株予約権を行使することが できる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使するこ とができない。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）3	（注）3

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 行使価額の調整

（1）当社普通株式につき、次の または の事由が生ずる場合は、行使価額は、次に定める算式（以下、「行使
価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- () 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- () 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。
- 上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) および(2) に定める場合の他、割当日後、合併、会社分割等により行使価額の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で行使価額について必要と認める調整を行うものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

また、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。当該調整後付与株式数を適用する日については、上記2.(2) の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、合併、会社分割等により付与株式数の調整をすることが適切な事態となった場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数について必要と認める調整を行うものとする。

さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	7,246,875	173,758,428	4,753	26,783	4,753	50,482

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	132	35	556	426	21	61,272	62,442	-
所有株式数 (単元)	-	553,190	10,036	87,772	706,718	296	379,044	1,737,056	52,828
所有株式数 の割合(%)	-	31.85	0.58	5.05	40.68	0.02	21.82	100.00	-

(注) 1 自己株式7,178,348株は「個人その他」に71,783単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

なお、自己株式7,178,348株は、株主名簿記載上の数字であり、期末日現在の実保有残高と一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,946	6.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,142	5.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,569	5.51
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,014	2.89
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5225 (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,665	2.11
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,139	1.81
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,017	1.74
オーディ05オムニバスチャイナ トリーティ808150 (常任代理人 (株)三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	2,963	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証 券管理部内	2,602	1.50
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区1丁目26番1号	2,566	1.48
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,429	1.40
メロン バンク トリーティー ク ライアント オムニバス (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,284	1.32
計	-	58,342	33.58

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式7,178千株があります。

2 以下の2社グループより大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成21年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
10,630千株保有(平成21年4月21日現在)
- (2) フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者の計2名
10,097千株保有(平成21年4月30日現在)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,178,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,527,300	1,665,273	同上
単元未満株式	普通株式 52,828	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,665,273	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	7,178,300	-	7,178,300	4.13
計	-	7,178,300	-	7,178,300	4.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

当社は役員に対する従来の現金による退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度における株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成16年6月24日第139回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日第139回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、平成17年6月24日第140回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日第140回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日取締役会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年9月28日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成18年9月28日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員19、フェロー、従業員87 および子会社の取締役39
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年7月27日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年7月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月27日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員24、フェロー、従業員91および子会社の取締役27
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年 8月28日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、在任する当社の取締役、執行役員、フェローおよび従業員ならびに子会社の取締役に對して新株予約権を発行することを平成20年 8月28日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年 8月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員24、当社フェローおよび従業員93、子会社の取締役24
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年 6月19日定時株主総会決議)

取締役に對してストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に對する報酬等」の一部であると位置づけられるため、取締役に付与する予定であるストックオプション2種につき、ストックオプション報酬としてその額および内容を平成21年 6月19日第144回定時株主総会において、決議されたものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

イ．株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成21年 6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	55,000(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ロ．一般型ストックオプション

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	60,000(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から平成24年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引がない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その平均値が新株予約権発行日の終値(当日取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、平均値に代えて当該終値を使用します。
なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが必要な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
- 4 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,204	3,665,233
当期間における取得自己株式	88	219,530

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	12,832	2,511,344	1,006	24,724
保有自己株式数	7,178,348	-	7,177,430	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数12,200株、処分価額の総額12,200円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数632株、処分価額の総額2,499,144円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行なうことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、および配当性等を総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

なお、当期の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間と同額の1株につき40円とし、年間の配当金は前期と同額の80円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月31日 取締役会	6,663	40
平成21年6月19日 定時株主総会	6,663	40

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	6,650	10,890	10,360	6,740	5,290
最低（円）	4,430	5,580	5,400	4,090	1,412

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	2,655	2,035	1,706	2,040	1,911	2,275
最低（円）	1,625	1,506	1,412	1,627	1,629	1,651

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		竹本 正道	昭和19年12月16日生	昭和42年4月 平成9年6月 12年6月 13年4月 15年6月 16年6月 20年4月 当社に入社 取締役電気・電子材事業部門半導体材料事業部長 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長兼代表執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注)3	37,500
取締役社長 代表取締役	CEO兼 COO兼 CTO	柳楽 幸雄	昭和23年1月28日生	昭和46年4月 平成5年4月 10年6月 12年4月 13年6月 14年4月 15年6月 16年6月 19年6月 20年4月 当社に入社 表示部材事業部門オプティカル材事業部長 取締役光学事業部門オプティカル事業部長 取締役オプティカル事業部門長 常務取締役 常務取締役経営統括部門長 取締役兼常務執行役員、経営統括部門長 取締役 取締役兼専務執行役員、オプティカル事業本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	22,500
取締役兼 専務執行役員	経営統括 部門長	神山 義康	昭和21年7月26日生	昭和53年4月 平成10年6月 13年6月 15年6月 16年6月 18年6月 19年6月 当社に入社 取締役基幹技術センター長 常務取締役基幹技術センター長 取締役 常務執行役員オプティカル事業部門長 取締役を退任、専務執行役員グローバルオプティカル事業担当に就任 取締役に就任 取締役兼専務執行役員、経営統括部門長(現任)	(注)3	8,000
取締役兼 常務執行役員	品質・環境・ 安全統括部門 長	二宮 保男	昭和24年1月30日生	昭和51年4月 平成7年4月 10年4月 13年6月 15年6月 16年6月 18年6月 19年6月 21年4月 21年6月 当社に入社 メディカル事業部研究開発センター長 メディカル事業部長 取締役スペシャリティープログラックス事業部門長 取締役退任、執行役員スペシャリティープログラックス事業部門長 取締役に就任 取締役全社技術部門長 取締役兼常務執行役員、全社技術部門長 取締役兼常務執行役員、半導体材料事業・回路材料事業・メディカル事業・メンブレン事業・GNT推進担当 半導体材料事業・回路材事業 品質保証・環境・総合安全 GNT推進担当(現任)	(注)3	12,500
取締役兼 常務執行役員	CFO	藤原 達之助	昭和22年8月21日生	昭和45年4月 平成7年4月 13年6月 14年4月 15年6月 19年6月 当社に入社 経理部長 取締役経理部長 取締役経営統括部門副部門長 取締役に就任 取締役兼常務執行役員(現任)	(注)3	14,100
取締役兼 常務執行役員		相澤 馨	昭和27年8月25日生	昭和52年4月 平成7年4月 14年10月 15年4月 16年6月 18年6月 19年6月 21年4月 当社に入社 電気・電子材事業部門電子部品材事業部長 基幹技術センター長 執行役員R&D部門長 上席執行役員基幹技術センター長 常務執行役員に就任 取締役兼常務執行役員、インダストリアル事業本部長 取締役兼常務執行役員、テープ・環境経営戦略担当(現任)	(注)3	5,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役兼 上席執行役員		松本 憲嗣	昭和25年10月30日生	昭和58年7月 平成16年6月 18年6月 20年6月 21年4月 21年6月	当社に入社 執行役員、技術情報センター長 執行役員、全社技術部門副部門長 上席執行役員、全社技術部門副部門長 上席執行役員、全社技術部門技術情報センター長(現任) 取締役兼上席執行役員、メディカル事業・メンブレン事業担当(現任)	(注)3	4,600
取締役兼 執行役員		高崎 秀雄	昭和28年8月11日生	昭和53年4月 平成12年4月 17年2月 19年6月 20年4月 20年6月 21年4月	当社に入社 スペシャリティープロダクツ事業部門エンジニアリングプラスチック事業部長 NITTO EUROPE NV社長 執行役員、オプティカル事業本部副本部長 執行役員、オプティカル事業本部長 取締役兼執行役員 取締役兼執行役員、オプティカル事業担当(現任)	(注)3	5,100
取締役		古瀬 洋一郎	昭和16年11月4日生	昭和39年4月 平成5年10月 8年6月 14年6月 18年1月 19年6月	㈱住友銀行に入行 同行常務取締役 マツダ㈱専務取締役 三洋電機㈱代表取締役副社長 エバンストン㈱代表取締役に就任(現任) 当社社外取締役に就任(現任)	(注)3	2,000
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	平成4年4月 14年8月 16年6月 16年12月 17年6月 18年12月 19年6月 19年6月	一橋大学教授 同大学大学院商学研究科長・商学部長 東京海上日動火災保険㈱社外監査役(現任) 一橋大学副学長 曙ブレーキ工業㈱社外取締役(現任) 一橋大学大学院商学研究科教授(現任) 三菱商事㈱社外取締役に就任(現任) 当社社外取締役に就任(現任)	(注)3	-

(注)1 CEO: Chief Executive Officer

COO: Chief Operating Officer

CTO: Chief Technology Officer

CFO: Chief Financial Officer

2 取締役 古瀬洋一郎、伊藤邦雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。

3 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 取締役兼任以外の執行役員は以下の14名です。

西川 康一	常務執行役員
北尾 涉	上席執行役員
竹間 和彦	上席執行役員
金 洪仁	上席執行役員
宗像 洋治	上席執行役員
佐野 実	上席執行役員
伊藤 弘	上席執行役員
属 富夫	執行役員
佐久間 陽一郎	執行役員
那須 武志	執行役員
表 利彦	執行役員
神崎 正巳	執行役員
有本 雅彦	執行役員
植木 謙治	執行役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		太田 良一	昭和21年12月15日生	昭和45年4月 当社に入社 平成13年6月 取締役営業部門東京支社長 14年4月 取締役経営統括部門副部門長 15年4月 取締役調達事業部門長 15年6月 取締役を退任、執行役員調達事業部 16年6月 上席執行役員調達本部長 20年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)2	12,000
監査役 (常勤)		粟津 孝司	昭和23年11月28日生	昭和48年3月 当社に入社 平成3年10月 経理部課長 12年4月 監査室長 15年4月 理事監査室長 18年6月 理事内部統制・監査部長 20年6月 監査役(常勤)に就任(現任)	(注)2	2,600
監査役 (非常勤)		細川 恒	昭和15年4月24日生	昭和39年4月 通商産業省入省 平成6年12月 通商政策局長 8年8月 通商産業審議官 9年7月 通商産業省を退官 11年10月 (株)MSK基礎研究所・戦略設計事務所 12年6月 代表(現任) 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)		赤井 紀男	昭和15年11月29日生	昭和38年4月 日立マクセル(株)に入社 平成5年6月 同社取締役 7年6月 同社常務取締役 9年6月 同社専務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 15年6月 同社取締役兼代表執行役社長 18年4月 同社取締役 18年6月 同社相談役 20年6月 同社名誉相談役(現任) 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)2	500
監査役 (非常勤)		寺西 正司	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 (株)三和銀行に入行 平成7年6月 同行取締役 10年6月 同行常務取締役 11年6月 同行専務取締役 14年1月 (株)U F J 銀行代表取締役頭取 14年6月 (株)U F J ホールディングス取締役 (平成16年6月退任) 16年5月 (株)U F J 銀行代表取締役 (平成16年5月退任) 16年7月 同行名誉顧問 18年1月 (株)三菱東京U F J 銀行名誉顧問 (現任) 20年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任)	(注)2	-
計						115,300

(注)1 監査役 細川恒、赤井紀男、寺西正司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な課題であると考えております。このような認識の下に、当社では「オープン・フェア・ベスト」すなわち、オープンに情報を共有化し、フェアに判断し、決まったことに対してベストを尽くすことを行動の原点とし、「健全で透明な経営」の推進に努める事を基本方針としています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、行動基準およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定め、当社のみならずグループ全体の役職員にこれを周知・徹底しております。さらに、法令・倫理や公益に反する行為があった場合には、従業員が匿名で通報できるように日東電工グループ「企業倫理ヘルプライン」という仕組みを設けております。このヘルプラインは社内と社外に相談窓口を置いております。当社グループでは、今後とも事業成長を図るとともに、社会的責任を意識した企業行動を実施し、株主の皆様にご満足いただけるよう努める所存であります。

<取締役、取締役会、執行役員>

取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、取締役（10名）および執行役員（14名）による業務執行を監督しております。取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあっております。また、経営の健全化、透明性の確保を高めるために取締役および執行役員の任期を1年に設定するとともに、平成19年度より社外取締役を選任しています。

<監査役、監査役会>

当社の監査役は5名であり、3名が社外監査役で2名が社内出身の常勤監査役です。監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの報告聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、事業部門や工場および研究所ならびに国内外の子会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しております。また、内部監査部署との連携、国内外関係会社監査役との意見・情報交換等を行い、監査の実効性の向上を図っております。

<会計監査>

当社は、会計監査人に「あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：北山 久恵

指定社員 業務執行社員：宮林 利朗

指定社員 業務執行社員：東浦 隆晴

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士9名、会計士補等15名

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

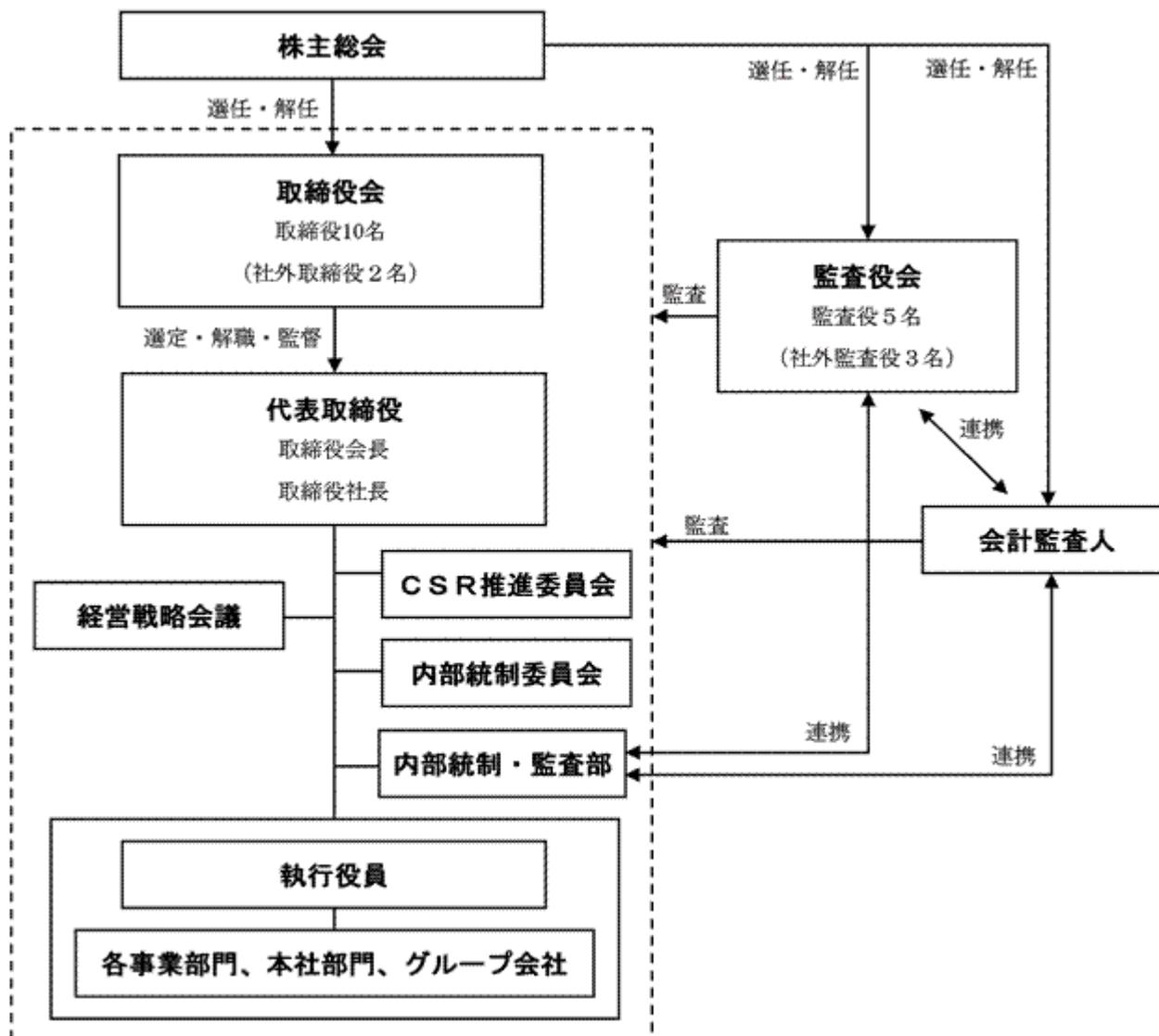
当社は、監査役会による会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、監査役会の同意または請求により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

< 内部監査 >

当社は、内部統制の徹底と、国内外の関係会社を含めた業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で内部統制監査部(人員11名)を設置しております。また、その他の内部監査機能として、環境・安全・品質・輸出管理に関しては、専門機能部門が内部統制監査部と連携して監査を行っております。

< コーポレート・ガバナンス体制の模式図 >

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりです。



(3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制基本方針)

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制(以下内部統制という)に関する基本方針を以下のとおり定めております。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動基準およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定め、当社のみならずグループ全体の役職員にこれを周知・徹底するとともに、取締役は法令および倫理規範の遵守を率先垂範する。
- 2) コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、CSR担当取締役を定め、当該取締役を委員長とするCSR委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を含め、業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を確保するための体制を整備する。
- 3) 内部監査部門として監査部署を置き、各部門およびグループ会社の業務プロセスおよび業務全般の適正性

等について内部監査を行うとともに、環境・安全・品質・輸出管理に関しては専門部署を設け、監査部署と連携して監査を行う体制をとる。

- 4) 法令違反および倫理規範に対するコンプライアンスについての社内通報体制として、匿名性を保つ意味から社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムのほか、社内担当窓口を整備し、CSR担当取締役および監査役を含む企業倫理委員会を設置してその対応および再発防止体制の整備を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、事業構成や海外での事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスクについては、取締役会、経営戦略会議および各事業執行組織において常時管理し、必要の都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・薬事法・輸出管理法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、それぞれ担当部署を定めて定期的に重要リスクの洗い出しを行い、個々のリスクについてそれぞれの職制や各種委員会活動および必要に応じて編成するプロジェクト活動を通じて監視・対策する。万一、不測の事態が発生した場合には、速やかに社長、CSR担当取締役および監査役に報告される体制を整え、社長のもとに危機対策本部を設置して損害の拡大を防止し、これを最小限に止め、事業継続および早期に復旧する体制を整える。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社の具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、取締役会決議とするほか、取締役および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行組織主催の会議での決議または稟議決裁による決定等会社としての決裁ルールを整備し、またIT技術を活用した業務システムを積極的に導入して業務が効率的に執行される体制を確保する。
- 2) 業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細については、取締役会で定める組織、グループ意思決定規程等においてそれぞれ定める。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団としての当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の基礎として、法令・倫理規範遵守のためのビジネス行動規範を定めて、グループ会社の全役職員にこれを周知・徹底する。
- 2) 国内外のグループ会社の経営上の意思決定および重要事項の当社との事前協議や当社への報告等が適切に行われるようグループとしての意思決定規程・基準を整備するとともに、これらの規程・基準に基づき、当社の取締役および執行役員が、それぞれ管掌する事業に関するグループ会社からの報告を受け、必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。また、技術および財務に関する事項については、取締役よりそれぞれチーフオフィサーを定め、これらの事項がグループ全体として適正・効率的に行われる体制とする。
- 3) 監査役は監査部署と協力し、監査計画に従って各グループ会社を適宜監査するとともに、必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として監査部署に監査役補助者を置く。当該監査役補助者の選任、異動、

評価については常勤監査役の了解を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。

2) 監査役補助者は業務執行にかかる役職を兼務しない。

取締役およびその使用人が監査役(会)に報告をするための体制その他の監査役(会)への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役(会)が定める監査計画に従って、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。また、前記にかかわらず、監査役は必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- 2) 取締役は、コンプライアンスについての社内通報体制および緊急事態・事故発生時の報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- 3) 監査役は、会計監査人および監査部署等と連携し、またグループ会社の監査役との意見・情報交換等を行い効率的に監査が行える体制を確保する。取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、監査部署ほか内部監査体制の充実を図る。

(財務報告に係る内部統制)

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、グループ全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制委員会」(社長、CF0及び各事業執行体の責任者等から構成)を設置し、そこでの審議結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者(社長及びCF0)が最終的な評価を実施しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

日東電工グループでは、行動基準に定める「法と倫理に基づき良識に従って行動します」を遵守するため、反社会的取引防止についての基本事項を定めています。運用においては、「日東電工グループ反社会的取引防止規程」を定め、反社会的取引の禁止、従業員の義務、体制、渉外対応、周知徹底方法を明確にしています。

(4) 役員報酬の内容

当期における役員報酬等の内容は以下のとおりであります。役員報酬について、株主との利害を共有化し、会社業績や企業価値との連動性を高め株主重視経営の徹底を図ることを目的とし、ストックオプション制度を導入しております。

(単位：百万円)

区分	取締役		うち社外取締役		監査役		うち社外監査役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
基本報酬	10	259	2	21	9	97	5	30
役員賞与	8	90	-	-	-	-	-	-
新株予約権(ストックオプション)	8	105	-	-	-	-	-	-
計	-	455	-	21	-	97	-	30

- (注) 1 上記には、平成20年6月20日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)は、上記報酬等とは別枠であります。当事業年度は使用人給与相当額の支給はありません。
- 3 基本報酬の限度額は、取締役については月額30百万円(第143回定時株主総会決議)、監査役については月額12百万円(第139回定時株主総会決議)であります。
- 4 役員賞与につきましては、第144回定時株主総会で、承認されたものであります。
- 5 新株予約権(ストックオプション)につきましては、第143回定時株主総会で、承認されたものであります。
- 6 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として、30百万円を支給しております。これは、第138回定時株主総会決議に基づく支給の対象であった取締役2名が、取締役退任後に就任していた執行役員を退職したことにより、支払ったものであります。

(役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要)

取締役の報酬

取締役の報酬、新株予約権による報酬および賞与は、それぞれ株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任および実績に応じて代表取締役の協議によって決定することにしております。

監査役報酬

監査役報酬は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

(5) 社外取締役および社外監査役との関係

当社と当社社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	108	-
連結子会社	-	-	17	-
計	-	-	125	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の主な海外子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を合計で103百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,182	113,965
受取手形及び売掛金	142,070	93,524
たな卸資産	72,403	-
商品及び製品	-	20,300
仕掛品	-	28,960
原材料及び貯蔵品	-	11,726
繰延税金資産	8,045	7,164
その他	13,894	14,264
貸倒引当金	772	672
流動資産合計	315,824	289,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	177,519	189,426
機械装置及び運搬具	306,457	311,453
工具、器具及び備品	33,741	36,142
土地	19,530	19,688
建設仮勘定	25,438	20,198
減価償却累計額	318,883	346,719
有形固定資産合計	243,803	230,188
無形固定資産		
のれん	72	65
その他	6,538	8,514
無形固定資産合計	6,610	8,579
投資その他の資産		
投資有価証券	10,806	7,578
繰延税金資産	3,431	8,674
前払年金費用	11,241	9,682
その他	4,420	4,620
貸倒引当金	166	301
投資その他の資産合計	29,733	30,255
固定資産合計	280,148	269,023
資産合計	595,972	558,258

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 100,588	2 53,879
短期借入金	8,416	28,832
コマーシャル・ペーパー	-	25,000
未払金	36,936	30,221
未払費用	19,440	11,667
未払法人税等	12,329	1,545
役員賞与引当金	529	265
その他	2,296	2,306
流動負債合計	180,536	153,718
固定負債		
長期借入金	6,933	20,923
退職給付引当金	18,267	18,351
役員退職慰労引当金	574	506
繰延税金負債	457	348
負ののれん	1,063	574
その他	2,545	2,705
固定負債合計	29,842	43,409
負債合計	210,379	197,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,163	56,166
利益剰余金	338,701	324,740
自己株式	28,427	28,380
株主資本合計	393,221	379,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,171	1,040
繰延ヘッジ損益	169	129
為替換算調整勘定	13,935	22,382
評価・換算差額等合計	10,594	21,471
新株予約権	897	1,086
少数株主持分	2,068	2,204
純資産合計	385,593	361,130
負債純資産合計	595,972	558,258

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	745,259	577,922
売上原価	¹ 548,551	¹ 455,763
売上総利益	196,708	122,158
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 118,753	^{2, 3} 108,320
営業利益	77,954	13,838
営業外収益		
受取利息	676	507
受取配当金	215	156
受取賃貸料	311	354
補助金収入	451	253
作業屑収入	1,361	1,070
負ののれん償却額	489	494
為替差益	-	899
雑収入	1,243	1,072
営業外収益合計	4,749	4,808
営業外費用		
支払利息	1,738	1,278
売上割引	512	472
為替差損	4,032	-
貸与資産減価償却費	-	520
雑損失	1,952	1,567
営業外費用合計	8,235	3,838
経常利益	74,468	14,807
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 534	⁴ 93
投資有価証券売却益	308	0
保険解約返戻金	427	-
貸倒引当金戻入額	489	43
特許関連収入	-	285
受取補償金	-	262
その他	604	311
特別利益合計	2,363	995
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 201	⁵ 54
固定資産除却損	⁶ 4,927	⁶ 5,304
投資有価証券評価損	21	105
減損損失	⁷ 345	⁷ 5,014
特別退職金	⁸ 465	⁸ 739
その他	1,778	2,909
特別損失合計	7,741	14,127

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	69,090	1,676
法人税、住民税及び事業税	23,215	3,232
法人税等調整額	1,408	2,820
法人税等合計	21,806	412
少数株主利益	650	995
当期純利益	46,634	267

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
前期末残高	56,023	56,163
当期変動額		
自己株式の処分	140	2
当期変動額合計	140	2
当期末残高	56,163	56,166
利益剰余金		
前期末残高	304,552	338,701
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	902
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
当期純利益	46,634	267
当期変動額合計	34,148	13,057
当期末残高	338,701	324,740
自己株式		
前期末残高	28,829	28,427
当期変動額		
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	408	50
当期変動額合計	402	47
当期末残高	28,427	28,380
株主資本合計		
前期末残高	358,530	393,221
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	902
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
当期純利益	46,634	267
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	548	53
当期変動額合計	34,691	13,008
当期末残高	393,221	379,310

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,646	3,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,475	2,130
当期変動額合計	2,475	2,130
当期末残高	3,171	1,040
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	76	169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	298
当期変動額合計	246	298
当期末残高	169	129
為替換算調整勘定		
前期末残高	842	13,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,777	8,447
当期変動額合計	14,777	8,447
当期末残高	13,935	22,382
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,411	10,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,006	10,876
当期変動額合計	17,006	10,876
当期末残高	10,594	21,471
新株予約権		
前期末残高	484	897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	188
当期変動額合計	413	188
当期末残高	897	1,086
少数株主持分		
前期末残高	2,183	2,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	135
当期変動額合計	115	135
当期末残高	2,068	2,204

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	367,610	385,593
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	902
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
当期純利益	46,634	267
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	548	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,708	10,552
当期変動額合計	17,982	23,560
当期末残高	385,593	361,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,090	1,676
減価償却費	49,617	50,556
減損損失	345	5,014
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,267	2,005
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	277	68
受取利息及び受取配当金	892	663
支払利息	1,738	1,278
為替差損益（ は益）	84	20
持分法による投資損益（ は益）	146	173
投資有価証券評価損益（ は益）	21	105
固定資産除売却損益（ は益）	4,595	5,266
売上債権の増減額（ は増加）	1,082	43,149
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,465	8,354
未収入金の増減額（ は増加）	383	2,006
仕入債務の増減額（ は減少）	5,495	41,844
未払費用の増減額（ は減少）	2,283	7,096
その他	5,118	1,924
小計	123,299	71,817
利息及び配当金の受取額	858	673
利息の支払額	1,762	1,369
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	20,799	19,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,595	51,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	238	660
固定資産の取得による支出	66,850	61,396
固定資産の売却による収入	2,995	509
投資有価証券の取得による支出	209	86
投資有価証券の売却による収入	2,745	13
関係会社株式の取得による支出	392	843
関係会社株式の売却による収入	153	-
貸付けによる支出	331	23
貸付金の回収による収入	181	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,468	60,751

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,579	21,046
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	10,000	25,000
長期借入れによる収入	6,741	14,850
長期借入金の返済による支出	3,798	781
自己株式の増減額（ は増加）	542	1
配当金の支払額	12,485	13,325
少数株主への配当金の支払額	68	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,648	46,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,822	2,758
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,655	34,484
現金及び現金同等物の期首残高	74,551	79,238
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	31	-
現金及び現金同等物の期末残高	79,238	113,722

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p style="text-align: center;">連結子会社および非連結子会社の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">連結子会社</td> <td style="text-align: right;">105社</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">4社</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">109社</td> </tr> </table> <p>新規連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NISSHO PRECISION VIETNAM CO.,LTD. ・非連結子会社からの異動 KOREA NITTO DENKO CO.,LTD. <p>消滅連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社との会社統合によるもの 共信(株) 日東電工マテックス(株) ・清算・売却等によるもの KYOSHIN ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.他6社 <p>新規非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの <p>消滅非連結子会社 1社</p> <p>主要な連結子会社</p> <p>日昌(株) NITTO EUROPE NV NITTO AMERICAS, INC. NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しました。</p>	連結子会社	105社	非連結子会社	4社	合計	109社	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p style="text-align: center;">連結子会社および非連結子会社の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">連結子会社</td> <td style="text-align: right;">102社</td> </tr> <tr> <td>非連結子会社</td> <td style="text-align: right;">6社</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108社</td> </tr> </table> <p>新規連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NISTEM PRECISION DE MEXICO S.A. DE C.V. ・非連結子会社からの異動 <p>消滅連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併によるもの NITTO MATEX (TIANJIN) FABRICATING CO.,LTD. ・清算によるもの KYOSHIN (HONGKONG) CO., LTD.他2社 <p>新規非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NITTO DENKO (SHANGHAI) PHARMACEUTICAL CONSULTING CO., LTD.他1社 <p>消滅非連結子会社</p> <p>主要な連結子会社</p> <p>日昌(株) NITTO EUROPE NV NITTO AMERICAS, INC. NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD. TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD. NITTO DENKO (HK) CO.,LTD.</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	連結子会社	102社	非連結子会社	6社	合計	108社
連結子会社	105社												
非連結子会社	4社												
合計	109社												
連結子会社	102社												
非連結子会社	6社												
合計	108社												

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社および関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法の適用会社数</p> <table border="0"> <tr> <td>非連結子会社</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5社</td> </tr> </table> <p>新規関連会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの Kathyd Technology, LLC <p>消滅非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社へ異動 KOREA NITTO DENKO CO., LTD. <p>主要な持分法適用会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION (非連結子会社)</p>	非連結子会社	4社	関連会社	1社	合計	5社	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社および関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。</p> <p>持分法の適用会社数</p> <table border="0"> <tr> <td>非連結子会社</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7社</td> </tr> </table> <p>新規非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社設立によるもの NITTO DENKO (SHANGHAI) PHARMACEUTICAL CONSULTING CO., LTD.他1社 <p>主要な持分法適用会社</p> <p>NITTO DENKO TECHNICAL CORPORATION (非連結子会社)</p>	非連結子会社	6社	関連会社	1社	合計	7社
非連結子会社	4社												
関連会社	1社												
合計	5社												
非連結子会社	6社												
関連会社	1社												
合計	7社												
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.他20社を除き、すべて連結決算日と同一であります。</p> <p>上記21社の決算日は12月31日であります。連結決算日(3月31日)において仮決算を実施した上で連結しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.他20社を除き、すべて連結決算日と同一であります。</p> <p>上記21社の決算日は12月31日であります。連結決算日(3月31日)において仮決算を実施した上で連結しております。</p>												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの</p> <p>...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ...時価法</p> <p>たな卸資産.....主として総平均法による低価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>...同左</p> <p>デリバティブ...同左</p> <p>たな卸資産.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>												

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産...主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正を契機に、一部の設備につき経済的耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より耐用年数を従来の7年から5年に短縮しております。この結果、従来と同一の耐用年数によった場合と比較し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,703百万円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、当連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。この変更による影響は軽微であります。 無形固定資産...定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)...同左 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、機械および装置等については耐用年数を見直し、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来と同一の耐用年数によった場合と比較し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ508百万円少なく計上されております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産(リース資産を除く)...同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>重要なリース取引の処理方法</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 予定取引に係る為替予約に関して繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建債権債務等</p>	<p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれんまたは負ののれんの償却に関する事項 のれんまたは負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。なお、重要性の少ない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>6 のれんまたは負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ412百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、当連結会計年度から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」は、それぞれ 23,877百万円、13,120百万円、35,405百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「貸与資産減価償却費」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸与資産減価償却費」の金額は99百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産および担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 18百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>支払手形及び買掛金 5百万円</p>	<p>1 担保資産および担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 14百万円</p> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>支払手形及び買掛金 4百万円</p>
<p>2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,876百万円</p>	<p>2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 2,278百万円</p>
<p>3 保証債務</p> <p>従業員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員(住宅資金借入) 25百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>従業員の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員(住宅資金借入) 13百万円</p>
<p>4 受取手形裏書譲渡高 5百万円</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 - 百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 たな卸資産の低価基準による評価減の金額 1,592百万円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,617百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 諸手数料 5,530百万円 支払運賃 17,103 減価償却費 7,125 貸倒引当金繰入額 246 人件費 47,778 退職給付引当金繰入額 2,698 役員退職慰労引当金繰入額 114 役員賞与引当金繰入額 520	2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 諸手数料 6,213百万円 支払運賃 12,534 減価償却費 7,691 貸倒引当金繰入額 290 人件費 42,356 退職給付引当金繰入額 3,491 役員退職慰労引当金繰入額 87 役員賞与引当金繰入額 258
3 一般管理費に含まれる研究開発費は22,096百万円であります。	3 一般管理費に含まれる研究開発費は21,716百万円であります。
4 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	4 同左
5 固定資産売却損の主なものは器具備品の売却によるものであります。	5 固定資産売却損の主なものは機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
6 固定資産除却損の主なものは機械装置及び運搬具、建物及び構築物、工具・器具及び備品の除却によるものであります。	6 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																			
7	<p>7 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="767 248 1394 510"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 亀山市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>2,845</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>製造設備</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>1,703</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社および連結子会社は主として事業の種類別セグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。また、生産中止等による処分の意思決定を行っている資産については個別にグルーピングを行っております。</p> <p>(経緯) 薄型テレビ業界向けに展開を図ってきた固有の回路材料については、収益性の低下により生産の中止を決定し、また北米については電気・電子材料用テープの製造・販売からの撤収等の意思決定をしたことにより、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、第三者による合理的に算定された市場価格等に基づき算定しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。</p>				場所	用途	種類	減損損失(百万円)	三重県 亀山市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,845	米国	製造設備	建物及び構築物等	1,703	その他	製造設備	機械装置及び運搬具等	465
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																	
三重県 亀山市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,845																	
米国	製造設備	建物及び構築物等	1,703																	
その他	製造設備	機械装置及び運搬具等	465																	
8 特別退職金は、関係会社間の転籍に伴う割増退職金等 であります。	8 同左																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式(注)1、2	7,292	1	103	7,189

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 103千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	897

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,826	35	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	6,659	40	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,662	利益剰余金	40	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	173,758			173,758
自己株式 普通株式(注)1、2	7,189	1	12	7,178

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 12千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	1,086

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,662	40	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	6,663	40	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,663	利益剰余金	40	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,988	8,358	5,369
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	2,988	8,358	5,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	249	176	73
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	249	176	73
合計		3,238	8,534	5,295

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,437	308	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	100百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	294百万円
合計	394百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

記載対象はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,313	4,241	1,927
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	2,313	4,241	1,927
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	862	655	207
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	862	655	207
合計		3,176	4,896	1,720

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）
その他有価証券

非上場株式	144百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	258百万円
合計	402百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）
記載対象はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<p>当社グループは、外貨建債権債務に係わる将来の為替レートの変動リスクおよび金利の変動リスクを回避する目的で、主として包括的な為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および通貨オプション取引を行います。投機目的やトレーディング目的で、これらのデリバティブ取引を利用することは行わない方針をとっております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象.....外貨建債権債務等</p> <p>(2) ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。 また、当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替市場および金利市場の変動によるリスクを有しております。当社グループは格付の高い大手金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクはないと判断しております。 なお、デリバティブ取引の利用目的、取引業務に関する権限、取引限度額および報告体制等について取引管理規程を定め、これに則ってデリバティブ取引を執行しており、当規程に定めのない目的の取引は行わないことにしております。</p>	

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益
通貨関連

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	19,379	-	18,029	1,350
	(ユーロ)	35	-	36	0
	(台湾ドル)	18,921	-	18,416	504
	買建 (日本円)	2,239	-	2,294	55
	(米ドル)	133	-	128	4
	合計		-	-	-

(注) 1 ヘッジ会計が適用されている為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引については、記載対象から除いております。

2 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<p>当社グループは、外貨建債権債務に係わる将来の為替レートの変動リスクおよび金利の変動リスクを回避する目的で、主として包括的な為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引および通貨オプション取引を行います。投機目的やトレーディング目的で、これらのデリバティブ取引を利用することは行わない方針をとっております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象.....外貨建債権債務等</p> <p>(2) ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。 また、当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替市場および金利市場の変動によるリスクを有しております。当社グループは格付の高い大手金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用リスクはないと判断しております。 なお、デリバティブ取引の利用目的、取引業務に関する権限、取引限度額および報告体制等について取引管理規程を定め、これに則ってデリバティブ取引を執行しており、当規程に定めのない目的の取引は行わないことにしております。</p>	

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

通貨関連

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円)	310	-	298	11
	(米ドル)	22,277	-	22,434	156
	(ユーロ)	637	-	667	30
	(台湾ドル)	736	-	600	136
	買建				
	(日本円)	1,947	-	1,894	52
	(米ドル)	55	-	56	0
	(ユーロ)	536	-	581	45
	合計	-	-	-	45

(注) 1 ヘッジ会計が適用されている為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引については、記載対象から除いております。

2 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

退職給付債務	107,228百万円
年金資産	82,331百万円
未積立退職給付債務(-)	24,897百万円
未認識数理計算上の差異	21,582百万円
未認識過去勤務債務	3,711百万円
小計(- -)	7,026百万円
前払年金費用	11,241百万円
退職給付引当金(+)	18,267百万円

(注)1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

勤務費用	4,740百万円
利息費用	2,544百万円
期待運用収益	3,138百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,761百万円
過去勤務債務の費用処理額	543百万円
退職給付費用(+ - + +)	5,364百万円

(注)1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を465百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0～2.5%
期待運用収益率	1.5～3.5%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

退職給付債務	108,390百万円
年金資産	64,062百万円
未積立退職給付債務（ - ）	44,327百万円
未認識数理計算上の差異	38,895百万円
未認識過去勤務債務	3,236百万円
小計（ - - ）	8,668百万円
前払年金費用	9,682百万円
退職給付引当金（ + ）	18,351百万円

（注）1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

勤務費用	4,720百万円
利息費用	2,555百万円
期待運用収益	2,789百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,899百万円
過去勤務債務の費用処理額	475百万円
退職給付費用（ + - + + ）	6,911百万円

（注）1 上記退職給付費用以外に、割増退職金を739百万円支払っており、特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0～2.5%
期待運用収益率	1.5～3.5%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 438百万円
2. スtockオプションの内容、規模およびその変動状況
(1) スtockオプションの内容

	平成16年 一般型 ストックオプション	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員90、子会社の取締役8	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員87、子会社の取締役50
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 341,000	普通株式 40,500	普通株式 387,000
付与日	平成16年8月5日	平成16年6月24日	平成17年8月8日
権利確定条件	付与日(平成16年8月5日)以降、権利確定日(平成16年12月31日)まで継続して当社または子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)	付与日(平成16年6月24日)以降、権利確定日(平成17年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成17年8月8日)以降、権利確定日(平成17年12月31日)まで継続して当社または子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成16年8月5日～ 平成16年12月31日	平成16年6月24日～ 平成17年6月1日	平成17年8月8日～ 平成17年12月31日
権利行使期間	平成17年1月1日～ 平成19年12月31日	平成16年6月25日～ 平成16年6月24日(注3)	平成18年1月1日～ 平成20年12月31日

	平成17年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 19、当社フェローおよび従業員 87、子会社の取締役39
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 37,100	普通株式 26,500	普通株式 356,900
付与日	平成17年6月24日	平成18年7月10日	平成18年11月2日
権利確定条件	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成18年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成19年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成18年11月2日)以降、権利確定日(平成18年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成17年6月24日～ 平成18年6月1日	平成18年7月10日～ 平成19年6月1日	平成18年11月2日～ 平成18年12月31日
権利行使期間	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日(注3)	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日(注3)	平成19年1月1日～ 平成21年12月31日

	平成19年 株式報酬型 ストックオプション	平成19年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員24、当社フェローおよび従業員91、子会社の取締役27
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 33,300	普通株式 367,300
付与日	平成19年7月30日	平成19年9月14日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成20年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成19年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日	平成19年9月14日～ 平成19年12月31日
権利行使期間	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日(注3)	平成20年1月1日～ 平成22年12月31日

(注1) 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。

(注2) 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

(注3) 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。

(注4) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	一般型 ストックオプション	株式報酬型 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	26,500
付与	367,300	33,300
失効	-	-
権利確定	367,300	26,500
未確定残	-	33,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	779,800	76,600
権利確定	367,300	26,500
権利行使	96,500	6,600
失効	53,300	-
未行使残	997,300	96,500

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	5,410	6,530	1	1
行使時平均株価 (円)	5,748	-	5,742	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	789	-	6,554

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成19年 一般型 ストックオプション	平成19年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	32.787 %	31.665 %
予想残存期間(注)2	1.80 年	1 年
予想配当(注)3	70 円/株	70 円/株
無リスク利率(注)4	0.778 %	0.795 %

(注)1 (一般型ストックオプション)

年率、過去1年10ヵ月の週次株価(平成17年11月15日～平成19年9月14日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、過去1年10ヵ月の週次株価(平成18年7月31日～平成19年7月30日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 (一般型ストックオプション)

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(株式報酬型ストックオプション)

権利行使期間満了日までの期間に代え、権利確定までの期間を用いております。

3 (一般型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成18年9月中間配当金35円、平成19年3月期末配当金35円)によっております。

(株式報酬型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成18年9月中間配当金35円、平成19年3月期末配当金35円)によっております。

4 (一般型ストックオプション)

年率、平成19年9月14日の国債利回り(残存期間1.80年)であります。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、平成19年7月30日の国債利回り(残存期間1年)であります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 240百万円
2. ストックオプションの内容、規模およびその変動状況
(1) ストックオプションの内容

	平成16年 株式報酬型 ストックオプション	平成17年 一般型 ストックオプション	平成17年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 20、当社フェローおよび従業員87、子会社の取締役50	当社取締役および執行役員 18
ストックオプション数 （株）（注4）	普通株式 40,500	普通株式 387,000	普通株式 37,100
付与日	平成16年6月24日	平成17年8月8日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日（平成16年6月24日）以降、権利確定日（平成17年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）	付与日（平成17年8月8日）以降、権利確定日（平成17年12月31日）まで継続して当社または子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること（注1）	付与日（平成17年6月24日）以降、権利確定日（平成18年6月1日）まで継続して取締役または執行役員の地位にあること（注2）
対象勤務期間	平成16年6月24日～ 平成17年6月1日	平成17年8月8日～ 平成17年12月31日	平成17年6月24日～ 平成18年6月1日
権利行使期間	平成16年6月25日～ 平成36年6月24日（注3）	平成18年1月1日～ 平成20年12月31日	平成17年6月25日～ 平成37年6月24日（注3）

	平成18年 株式報酬型 ストックオプション	平成18年 一般型 ストックオプション	平成19年 株式報酬型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 18	当社取締役および執行役員 19、当社フェローおよび従業員 87、子会社の取締役39	当社取締役および執行役員 23
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 26,500	普通株式 356,900	普通株式 33,300
付与日	平成18年7月10日	平成18年11月2日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成19年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成18年11月2日)以降、権利確定日(平成18年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成20年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)
対象勤務期間	平成18年7月10日～ 平成19年6月1日	平成18年11月2日～ 平成18年12月31日	平成19年7月30日～ 平成20年6月1日
権利行使期間	平成18年7月11日～ 平成48年7月10日(注3)	平成19年1月1日～ 平成21年12月31日	平成19年7月31日～ 平成49年7月30日(注3)

	平成19年 一般型 ストックオプション	平成20年 株式報酬型 ストックオプション	平成20年 一般型 ストックオプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 91、子会社の取締役27	当社取締役および執行役員 23	当社取締役および執行役員 24、当社フェローおよび従業員 93、子会社の取締役24
ストックオプション数 (株)(注4)	普通株式 367,300	普通株式 53,000	普通株式 368,300
付与日	平成19年9月14日	平成20年8月1日	平成20年9月30日
権利確定条件	付与日(平成19年9月14日)以降、権利確定日(平成19年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)	付与日(平成20年8月1日)以降、権利確定日(平成21年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること(注2)	付与日(平成20年9月30日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位にあること(注1)
対象勤務期間	平成19年9月14日～ 平成19年12月31日	平成20年8月1日～ 平成21年6月1日	平成20年9月30日～ 平成20年12月31日
権利行使期間	平成20年1月1日～ 平成22年12月31日	平成20年8月2日～ 平成50年8月1日(注3)	平成21年1月1日～ 平成23年12月31日

(注1) 付与日から権利確定日までの間に当社または当社の子会社の取締役、執行役員、フェロー、監査役、顧問等または従業員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を放棄する条件となっております。

(注2) 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストックオプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

(注3) 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストックオプションを行使できます。

(注4) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	一般型 ストックオプション	株式報酬型 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	33,300
付与	368,300	53,000
失効	-	-
権利確定	368,300	33,300
未確定残	-	53,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	997,300	96,500
権利確定	368,300	33,300
権利行使	-	12,200
失効	273,100	200
未行使残	1,092,500	117,400

単価情報

	一般型 ストックオプション		株式報酬型 ストックオプション	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	-	5,507	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	4,409	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	581	-	4,821

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成20年 一般型 ストックオプション	平成20年 株式報酬型 ストックオプション
株価変動性(注)1	34.434 %	37.243 %
予想残存期間(注)2	1.75 年	1 年
予想配当(注)3	80 円/株	80 円/株
無リスク利率(注)4	0.710 %	0.661 %

(注)1 (一般型ストックオプション)

年率、過去1年9ヵ月の週次株価(平成19年1月1日～平成20年9月30日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、過去1年の週次株価(平成19年7月31日～平成20年8月1日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

2 (一般型ストックオプション)

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(株式報酬型ストックオプション)

権利行使期間満了日までの期間に代え、権利確定までの期間を用いております。

3 (一般型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成19年9月中間配当金40円、平成20年3月期末配当金40円)によっております。

(株式報酬型ストックオプション)

付与日における過去1年間の配当実績(平成19年9月中間配当金40円、平成20年3月期末配当金40円)によっております。

4 (一般型ストックオプション)

年率、平成20年9月30日の国債利回り(残存期間1.75年)であります。

(株式報酬型ストックオプション)

年率、平成20年8月1日の国債利回り(残存期間1年)であります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>836百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td>1,554</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,165</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>315</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,530</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,028</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,430</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>8,159</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>113</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>113</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 8,045</p> <p>[固定資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>3,259百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>103</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,951</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>345</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>5,954</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,706</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>14,321</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>5,265</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>9,055</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>前払年金費用</td><td>551百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>271</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>145</td></tr> <tr><td>圧縮特別勘定積立金</td><td>136</td></tr> <tr><td>在外子会社留保利益</td><td>1,698</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,132</td></tr> <tr><td>在外子会社減価償却費</td><td>911</td></tr> <tr><td>その他</td><td>235</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>6,082</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 2,973</p>	たな卸資産評価損	836百万円	たな卸資産未実現利益	1,554	未払事業税	1,165	未払金	315	未払費用	4,530	その他	1,028	繰延税金資産小計	9,430	評価性引当額	1,271	繰延税金資産合計	8,159	繰延ヘッジ損益	113	繰延税金負債合計	113	減価償却費損金算入限度超過額	3,259百万円	無形固定資産	103	退職給付引当金	2,951	役員退職慰労引当金	345	繰越欠損金	5,954	その他	1,706	繰延税金資産小計	14,321	評価性引当額	5,265	繰延税金資産合計	9,055	前払年金費用	551百万円	固定資産圧縮積立金	271	特別償却準備金	145	圧縮特別勘定積立金	136	在外子会社留保利益	1,698	その他有価証券評価差額金	2,132	在外子会社減価償却費	911	その他	235	繰延税金負債合計	6,082	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>779百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td>170</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>87</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>110</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>87</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,786</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>3,781</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,221</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,024</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>1,478</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>7,545</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>未収事業税</td><td>240</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>381</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 7,164</p> <p>[固定資産]</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>4,194百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>1,277</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>70</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>3,636</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>194</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>6,173</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,613</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,160</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>6,318</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>10,842</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>前払年金費用</td><td>458百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>297</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>36</td></tr> <tr><td>在外子会社留保利益</td><td>65</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>703</td></tr> <tr><td>在外子会社減価償却費</td><td>728</td></tr> <tr><td>その他</td><td>225</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,515</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 8,326</p>	たな卸資産評価損	779百万円	たな卸資産未実現利益	170	未払事業税	87	未払金	110	繰延ヘッジ損益	87	未払費用	1,786	繰越欠損金	3,781	その他	2,221	繰延税金資産小計	9,024	評価性引当額	1,478	繰延税金資産合計	7,545	未収事業税	240	その他	140	繰延税金負債合計	381	減価償却費損金算入限度超過額	4,194百万円	固定資産減損損失	1,277	無形固定資産	70	退職給付引当金	3,636	役員退職慰労引当金	194	繰越欠損金	6,173	その他	1,613	繰延税金資産小計	17,160	評価性引当額	6,318	繰延税金資産合計	10,842	前払年金費用	458百万円	固定資産圧縮積立金	297	特別償却準備金	36	在外子会社留保利益	65	その他有価証券評価差額金	703	在外子会社減価償却費	728	その他	225	繰延税金負債合計	2,515
たな卸資産評価損	836百万円																																																																																																																										
たな卸資産未実現利益	1,554																																																																																																																										
未払事業税	1,165																																																																																																																										
未払金	315																																																																																																																										
未払費用	4,530																																																																																																																										
その他	1,028																																																																																																																										
繰延税金資産小計	9,430																																																																																																																										
評価性引当額	1,271																																																																																																																										
繰延税金資産合計	8,159																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	113																																																																																																																										
繰延税金負債合計	113																																																																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	3,259百万円																																																																																																																										
無形固定資産	103																																																																																																																										
退職給付引当金	2,951																																																																																																																										
役員退職慰労引当金	345																																																																																																																										
繰越欠損金	5,954																																																																																																																										
その他	1,706																																																																																																																										
繰延税金資産小計	14,321																																																																																																																										
評価性引当額	5,265																																																																																																																										
繰延税金資産合計	9,055																																																																																																																										
前払年金費用	551百万円																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	271																																																																																																																										
特別償却準備金	145																																																																																																																										
圧縮特別勘定積立金	136																																																																																																																										
在外子会社留保利益	1,698																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,132																																																																																																																										
在外子会社減価償却費	911																																																																																																																										
その他	235																																																																																																																										
繰延税金負債合計	6,082																																																																																																																										
たな卸資産評価損	779百万円																																																																																																																										
たな卸資産未実現利益	170																																																																																																																										
未払事業税	87																																																																																																																										
未払金	110																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	87																																																																																																																										
未払費用	1,786																																																																																																																										
繰越欠損金	3,781																																																																																																																										
その他	2,221																																																																																																																										
繰延税金資産小計	9,024																																																																																																																										
評価性引当額	1,478																																																																																																																										
繰延税金資産合計	7,545																																																																																																																										
未収事業税	240																																																																																																																										
その他	140																																																																																																																										
繰延税金負債合計	381																																																																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	4,194百万円																																																																																																																										
固定資産減損損失	1,277																																																																																																																										
無形固定資産	70																																																																																																																										
退職給付引当金	3,636																																																																																																																										
役員退職慰労引当金	194																																																																																																																										
繰越欠損金	6,173																																																																																																																										
その他	1,613																																																																																																																										
繰延税金資産小計	17,160																																																																																																																										
評価性引当額	6,318																																																																																																																										
繰延税金資産合計	10,842																																																																																																																										
前払年金費用	458百万円																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	297																																																																																																																										
特別償却準備金	36																																																																																																																										
在外子会社留保利益	65																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	703																																																																																																																										
在外子会社減価償却費	728																																																																																																																										
その他	225																																																																																																																										
繰延税金負債合計	2,515																																																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p>																																																																																																																										

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	(単位：%)		(単位：%)
法定実効税率 (調整)	40.2	法定実効税率 (調整)	40.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.4
試験研究費等の特別税額控除等	8.6	試験研究費等の特別税額控除等	40.1
評価性引当額	0.3	評価性引当額	97.8
在外子会社の税率差異	11.3	在外子会社の税率差異	187.5
連結消去された受取配当金	9.9	連結消去された受取配当金	163.9
その他	1.7	その他	51.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6

(企業結合等関係)

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(連結子会社との合併) 当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、完全子会社である共信㈱および日東電工マテックス㈱を平成19年7月1日を効力発生日として吸収合併することを決議し、同日付をもってそれぞれ合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合企業の名称、事業の内容、取引の概要</p> <p>名称 共信㈱ 日東電工マテックス㈱</p> <p>事業の内容 2社とも工業用材料、電子材料、機能材料の販売</p> <p>合併の目的 当社グループは、市場のグローバル化に対応し当社固有の基幹技術に立脚したソリューションを提供できる体制を構築するため、当社グループ内で扱っている事業をシンプルな構造に再編し、さらなるグループ一体となった競争力向上を目指すものです。</p> <p>合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式とし、共信㈱および日東電工マテックス㈱は消滅会社となりました。</p> <p>合併比率および合併交付金 共信㈱および日東電工マテックス㈱は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。</p> <p>会社財産の引継 当社は合併期日において資産、負債および権利義務の一切を引き継いでおります。</p> <p>(資産合計) 26,261百万円 (負債合計) 1,727百万円</p> <p>吸収合併存続会社の概要 合併による資本金・事業の内容等に変更はありません。</p> <p>(2) 会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を実施しました。</p>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	工業用材料	電子材料	機能材料	計	消去 又は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	256,910	432,332	56,016	745,259	-	745,259
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	99	670	769	(769)	-
計	256,910	432,432	56,686	746,029	(769)	745,259
営業費用	228,989	391,580	47,505	668,075	(769)	667,305
営業利益	27,921	40,852	9,180	77,954	-	77,954
資産、減価償却費および資本 的支出						
資産	166,944	316,095	46,394	529,434	66,537	595,972
減価償却費	12,954	32,485	4,176	49,617	-	49,617
資本的支出	12,065	46,820	3,600	62,487	-	62,487

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社製品の市場における用途に応じて、工業用材料、電子材料および機能材料に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
工業用材料	接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器
電子材料	液晶表示関連材料、プリント回路材料、電子プロセス材料、半導体関連材料
機能材料	医療関連材料、高分子分離膜、ふっ素樹脂製品

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は83,183百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

4 有形固定資産の減価償却方法に関しては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の追加情報に記載のとおりであります。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「電子材料」の営業費用は2,703百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	工業用材料	電子材料	機能材料	計	消去 又は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	209,491	314,315	54,114	577,922	-	577,922
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,549	78	534	2,161	(2,161)	-
計	211,040	314,394	54,648	580,083	(2,161)	577,922
営業費用	202,740	315,327	48,178	566,245	(2,161)	564,084
営業利益	8,300	933	6,470	13,838	-	13,838
資産、減価償却費、減損損失および資本的支出						
資産	148,449	251,518	53,243	453,211	105,046	558,258
減価償却費	14,115	32,165	4,274	50,556	-	50,556
減損損失	2,017	2,996	-	5,014	-	5,014
資本的支出	21,285	28,396	6,630	56,312	-	56,312

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、当社製品の市場における用途に応じて、工業用材料、電子材料および機能材料に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
工業用材料	接合材料、表面保護材料、シーリング材料、包装材料・機器
電子材料	液晶表示関連材料、プリント回路材料、電子プロセス材料、半導体関連材料
機能材料	医療関連材料、高分子分離膜、エンブラ部材

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は128,631百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「工業用材料」の営業費用は13百万円増加、「電子材料」の営業費用は427百万円減少、「機能材料」の営業費用は1百万円増加し、それぞれ営業利益が同額増加、減少しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、機械および装置等については耐用年数を見直し、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この結果、従来と同一の耐用年数によった場合と比較し、「工業用材料」の営業費用は171百万円、「電子材料」の営業費用は300百万円、「機能材料」の営業費用は36百万円増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	256,288	45,054	29,172	414,743	745,259	-	745,259
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	316,763	2,513	4,595	28,204	352,077	(352,077)	-
計	573,052	47,568	33,768	442,947	1,097,337	(352,077)	745,259
営業費用	528,082	47,230	31,590	415,333	1,022,236	(354,931)	667,305
営業利益	44,969	338	2,178	27,614	75,100	2,853	77,954
資産	375,232	45,452	20,512	180,127	621,324	(25,351)	595,972

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は83,183百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	207,263	39,002	25,519	306,136	577,922	-	577,922
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	240,120	1,230	3,808	26,641	271,801	(271,801)	-
計	447,384	40,233	29,328	332,777	849,723	(271,801)	577,922
営業費用	444,079	41,532	29,348	324,408	839,367	(275,283)	564,084
営業利益	3,305	1,298	20	8,368	10,355	3,482	13,838
資産	299,159	44,983	16,671	146,043	506,858	51,399	558,258

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は128,631百万円であり、その主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「アジア・オセアニア」の営業費用は429百万円減少、「欧州」の営業費用は16百万円増加し、営業利益が同額増加、減少しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として、機械および装置等については耐用年数を見直し、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

この結果、従来と同一の耐用年数によった場合と比較し、「日本」の営業費用は508百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他	計
海外売上高	38,072	33,952	432,758	1,226	506,010
連結売上高					745,259
連結売上高に占める 海外売上高の割合 （％）	5.1	4.6	58.1	0.2	67.9

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

その他.....南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他	計
海外売上高	27,832	32,634	319,685	3,018	383,171
連結売上高					577,922
連結売上高に占める 海外売上高の割合 （％）	4.8	5.6	55.3	0.5	66.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

その他.....南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

記載対象はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

記載対象はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	2,297円12銭	2,148円15銭
1株当たり当期純利益	280円07銭	1円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	279円82銭	1円61銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	前連結会計期間末 (平成20年3月31日)	当連結会計期間末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	385,593百万円	361,130百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	2,966百万円 (897百万円)	3,290百万円 (1,086百万円)
(うち少数株主持分)	(2,068百万円)	(2,204百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	382,627百万円	357,839百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	166,568千株	166,580千株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益	46,634百万円	267百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	46,634百万円	267百万円
普通株式の期中平均株式数	166,510千株	166,577千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 算定に用いられた普通株式増加数 (うち新株予約権)	148千株 (148千株)	174千株 (174千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 997,300株 これらの詳細については、第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 1,092,500株 これらの詳細については、第4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況に記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>当社は以下の条件で第1回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>(1)発行年月日 平成21年6月3日</p> <p>(2)発行総額 50,000百万円</p> <p>(3)利率 年1.233%</p> <p>(4)償還期限 平成26年6月3日</p> <p>(5)償還方法 満期一括償還(但し、買入消却を付すこともできる)</p> <p>(6)発行価格 各社債の金額100円につき、金100円</p> <p>(7)償還金額 各社債の金額100円につき、金100円</p> <p>(8)担保・保証 担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(9)資金用途 設備投資資金、CP償還資金、または借入金返済資金に充当する予定</p>

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,643	28,388	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	773	444	4.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,933	20,923	1.8	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 (コマーシャル・ペーパー)	-	25,000	0.9	-
(リース債務)	-	6	-	-
合計	15,349	74,755	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 . リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,259	9,639	24	6,000
その他有利子負債	1	1	1	0

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	169,060	173,632	133,972	101,257
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失()(百万円)	15,823	11,205	3,422	21,930
四半期純利益又は四半期純 損失()(百万円)	10,445	7,572	3,605	14,144
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ()(円)	62.71	45.46	21.65	84.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,346	66,816
受取手形	1 4,355	2,729
売掛金	1 113,945	1 61,882
商品及び製品	6,095	4,815
仕掛品	17,742	15,326
原材料	6,087	-
貯蔵品	1,245	-
原材料及び貯蔵品	-	6,434
関係会社短期貸付金	582	5,640
未収入金	1 10,323	1 4,857
繰延税金資産	4,774	5,350
未収還付法人税等	-	4,921
その他	3,280	1,367
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	198,764	180,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,407	124,977
減価償却累計額	55,816	61,398
建物（純額）	57,591	63,579
構築物	8,546	9,730
減価償却累計額	5,438	5,873
構築物（純額）	3,108	3,856
機械及び装置	219,535	228,031
減価償却累計額	153,755	171,991
機械及び装置（純額）	65,779	56,039
車両運搬具	695	783
減価償却累計額	540	617
車両運搬具（純額）	154	166
工具、器具及び備品	20,576	22,421
減価償却累計額	15,811	17,257
工具、器具及び備品（純額）	4,765	5,164
土地	13,790	14,101
建設仮勘定	21,662	15,304
有形固定資産合計	166,852	158,211

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	886	744
借地権	31	52
施設利用権	117	106
電話加入権	57	57
ソフトウェア	2,179	2,718
その他	1,366	2,220
無形固定資産合計	4,639	5,900
投資その他の資産		
投資有価証券	8,036	4,720
関係会社株式	51,635	47,774
出資金	2	2
長期貸付金	5	2
関係会社長期貸付金	16,405	18,006
破産更生債権等	8	1
繰延税金資産	3,458	6,649
前払年金費用	7,865	6,513
その他	1,436	1,446
貸倒引当金	195	75
投資損失引当金	52	52
投資その他の資産合計	88,605	84,988
固定資産合計	260,096	249,101
資産合計	458,861	429,236
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,732	40,988
短期借入金	-	15,000
コマーシャル・ペーパー	-	25,000
未払金	13,605	12,353
未払費用	8,669	2,642
未払法人税等	7,886	-
預り金	18,741	15,630
設備関係未払金	18,906	13,762
役員賞与引当金	240	90
その他	163	539
流動負債合計	146,946	126,006

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	-	14,239
リース債務	-	6
退職給付引当金	13,199	13,151
受入保証金	249	284
負ののれん	704	472
その他	356	324
固定負債合計	14,509	28,479
負債合計	161,456	154,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,681	5,683
資本剰余金合計	56,163	56,166
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	576	233
固定資産圧縮積立金	368	448
固定資産圧縮特別勘定積立金	202	-
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	48,440	28,320
利益剰余金合計	238,683	218,097
自己株式	28,427	28,380
株主資本合計	293,204	272,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,987	1,036
繰延ヘッジ損益	316	39
評価・換算差額等合計	3,303	996
新株予約権	897	1,086
純資産合計	297,405	274,750
負債純資産合計	458,861	429,236

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 481,799	1 378,333
売上原価	380,270	318,246
合計	393,772	327,564
商品及び製品期首たな卸高	3,093	6,095
当期製品製造原価	1 336,688	1 276,906
原価差額	2 2,166	2 4,000
当期商品仕入高	1 56,157	1 48,564
他勘定振替高	3 7,766	3 4,536
商品及び製品期末たな卸高	4 6,095	4 4,815
原材料評価損	359	33
売上総利益	101,528	60,087
販売費及び一般管理費	5,6 67,430	5,6 62,322
営業利益又は営業損失()	34,097	2,235
営業外収益		
受取利息	273	293
受取配当金	1 8,773	1 4,117
受取地代家賃	642	951
受取ロイヤリティー	1 2,365	1 1,301
為替差益	-	964
補助金収入	398	136
雑収入	1,718	1,388
営業外収益合計	14,171	9,152
営業外費用		
支払利息	229	365
売上割引	1 825	1 579
為替差損	2,846	-
貸与資産減価償却費	263	1,030
雑損失	450	604
営業外費用合計	4,615	2,578
経常利益	43,653	4,337
特別利益		
固定資産売却益	7 434	7 6
投資有価証券売却益	32	0
抱合せ株式消滅差益	10 13,371	-
投資損失引当金戻入額	1,614	-
特許関連収入	-	285
事業譲渡益	-	69
受取補償金	-	237
その他	442	34
特別利益合計	15,896	633

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	8 112	8 21
固定資産除却損	9 1,115	9 4,632
投資有価証券評価損	21	76
関係会社株式評価損	11 8,826	11 5,063
特別退職金	12 62	12 128
減損損失	-	13 2,845
その他	196	2,314
特別損失合計	10,334	15,081
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	49,215	10,110
法人税、住民税及び事業税	14,239	629
法人税等調整額	851	2,220
法人税等合計	13,387	2,849
当期純利益又は当期純損失()	35,827	7,260

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費			223,428	66.2	169,193	61.5
労務費			23,853	7.1	21,603	7.9
経費						
外注加工費		26,333		15,815		
減価償却費		29,210		30,564		
その他		34,492		37,869		
当期経費			90,036	26.7	84,249	30.6
当期総製造費用			337,317	100.0	275,046	100.0
期首仕掛品たな卸高			17,890		17,742	
合計			355,207		292,788	
他勘定振替			777		555	
期末仕掛品たな卸高			17,742		15,326	
当期製品製造原価			336,688		276,906	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算を行っております。

2 他勘定振替は固定資産への振替高であります。

3 期末仕掛品たな卸高は低価基準による評価損の金額を控除した後の金額によって計上しており、前事業年度の評価損の金額は708百万円、当事業年度の評価損の金額は1,595百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,783	26,783
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50,482	50,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,482	50,482
その他資本剰余金		
前期末残高	5,541	5,681
当期変動額		
自己株式の処分	140	2
当期変動額合計	140	2
当期末残高	5,681	5,683
資本剰余金合計		
前期末残高	56,023	56,163
当期変動額		
自己株式の処分	140	2
当期変動額合計	140	2
当期末残高	56,163	56,166
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,095	4,095
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,063	576
当期変動額		
特別償却準備金の積立	4	17
特別償却準備金の取崩	491	361
当期変動額合計	487	343
当期末残高	576	233
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	301	368

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	110	202
固定資産圧縮積立金の取崩	42	122
当期変動額合計	67	79
当期末残高	368	448
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	202
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	202	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	202
当期変動額合計	202	202
当期末残高	202	-
別途積立金		
前期末残高	168,000	185,000
当期変動額		
別途積立金の積立	17,000	-
当期変動額合計	17,000	-
当期末残高	185,000	185,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	41,881	48,440
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
特別償却準備金の積立	4	17
特別償却準備金の取崩	491	361
固定資産圧縮積立金の積立	110	202
固定資産圧縮積立金の取崩	42	122
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	202	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	202
別途積立金の積立	17,000	-
当期純利益又は当期純損失()	35,827	7,260
当期変動額合計	6,559	20,120
当期末残高	48,440	28,320
利益剰余金合計		
前期末残高	215,341	238,683
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	35,827	7,260
当期変動額合計	23,341	20,586
当期末残高	238,683	218,097
自己株式		
前期末残高	28,829	28,427
当期変動額		
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	408	50
当期変動額合計	402	47
当期末残高	28,427	28,380
株主資本合計		
前期末残高	269,319	293,204
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
当期純利益又は当期純損失 ()	35,827	7,260
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	548	53
当期変動額合計	23,884	20,537
当期末残高	293,204	272,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,513	2,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,525	1,950
当期変動額合計	1,525	1,950
当期末残高	2,987	1,036
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	76	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	392	355
当期変動額合計	392	355
当期末残高	316	39
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,436	3,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,133	2,306
当期変動額合計	1,133	2,306

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	3,303	996
新株予約権		
前期末残高	484	897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	188
当期変動額合計	413	188
当期末残高	897	1,086
純資産合計		
前期末残高	274,240	297,405
当期変動額		
剰余金の配当	12,485	13,325
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,827	7,260
自己株式の取得	6	3
自己株式の処分	548	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	719	2,118
当期変動額合計	23,164	22,655
当期末残高	297,405	274,750

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準 貸倒引当金..... 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金..... 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金..... 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産.....同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 引当金の計上基準 貸倒引当金..... 同左</p> <p>投資損失引当金..... 同左</p> <p>役員賞与引当金..... 同左</p> <p>退職給付引当金..... 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権債務等</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9 消費税等の会計処理について 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 消費税等の会計処理について 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引の処理方法)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、当事業年度から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ5,234百万円、1,199百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>67,880</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>4,804</td></tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table> <tr><td>買掛金</td><td>4,129</td></tr> <tr><td>預り金</td><td>18,483</td></tr> </table>	受取手形	11百万円	売掛金	67,880	未収入金	4,804	買掛金	4,129	預り金	18,483	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <p>(資産の部)</p> <table> <tr><td>売掛金</td><td>33,913百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>2,113</td></tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table> <tr><td>買掛金</td><td>2,376</td></tr> <tr><td>預り金</td><td>15,394</td></tr> </table>	売掛金	33,913百万円	未収入金	2,113	買掛金	2,376	預り金	15,394																
受取手形	11百万円																																		
売掛金	67,880																																		
未収入金	4,804																																		
買掛金	4,129																																		
預り金	18,483																																		
売掛金	33,913百万円																																		
未収入金	2,113																																		
買掛金	2,376																																		
預り金	15,394																																		
<p>2 保証債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.</td><td>4,408百万円 (44,000千米ドル)</td></tr> <tr><td>NITTO AMERICAS, INC.</td><td>1,208百万円 (12,067千米ドル)</td></tr> <tr><td>TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>3,280百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)</td></tr> <tr><td>NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.</td><td>1,958百万円 (14,571千米ドル) (35,000千人民元)</td></tr> <tr><td>SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>1,072百万円 (10,700千米ドル)</td></tr> <tr><td>SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>2,900百万円</td></tr> <tr><td>その他 5件</td><td>757百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>15,585百万円</td></tr> </table> <p>下記のとおり関係会社の契約履行保証等を行っております。</p> <table> <tr><td>HYDRANAUTICS</td><td>610百万円 (5,493千米ドル) (381千ユーロ)</td></tr> </table>	NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.	4,408百万円 (44,000千米ドル)	NITTO AMERICAS, INC.	1,208百万円 (12,067千米ドル)	TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.	3,280百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)	NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.	1,958百万円 (14,571千米ドル) (35,000千人民元)	SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	1,072百万円 (10,700千米ドル)	SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.	2,900百万円	その他 5件	757百万円	計	15,585百万円	HYDRANAUTICS	610百万円 (5,493千米ドル) (381千ユーロ)	<p>2 保証債務 下記のとおり銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.</td><td>5,484百万円 (40,000千米ドル) (77,000千人民元) (450百万円)</td></tr> <tr><td>TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>2,880百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)</td></tr> <tr><td>NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.</td><td>1,468百万円 (10,857千米ドル) (28,000千人民元)</td></tr> <tr><td>SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>3,001百万円 (5,000千米ドル)</td></tr> <tr><td>SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.</td><td>4,000百万円 (140,000千人民元) (500百万円)</td></tr> <tr><td>その他 5件</td><td>1,592百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,427百万円</td></tr> </table> <p>下記のとおり関係会社の契約履行保証等を行っております。</p> <table> <tr><td>HYDRANAUTICS</td><td>571百万円 (5,285千米ドル) (403千ユーロ)</td></tr> </table>	NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.	5,484百万円 (40,000千米ドル) (77,000千人民元) (450百万円)	TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.	2,880百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)	NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.	1,468百万円 (10,857千米ドル) (28,000千人民元)	SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	3,001百万円 (5,000千米ドル)	SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.	4,000百万円 (140,000千人民元) (500百万円)	その他 5件	1,592百万円	計	18,427百万円	HYDRANAUTICS	571百万円 (5,285千米ドル) (403千ユーロ)
NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.	4,408百万円 (44,000千米ドル)																																		
NITTO AMERICAS, INC.	1,208百万円 (12,067千米ドル)																																		
TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.	3,280百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)																																		
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.	1,958百万円 (14,571千米ドル) (35,000千人民元)																																		
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	1,072百万円 (10,700千米ドル)																																		
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.	2,900百万円																																		
その他 5件	757百万円																																		
計	15,585百万円																																		
HYDRANAUTICS	610百万円 (5,493千米ドル) (381千ユーロ)																																		
NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD.	5,484百万円 (40,000千米ドル) (77,000千人民元) (450百万円)																																		
TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.	2,880百万円 (1,000,000千 新台幣ドル)																																		
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN)CO.,LTD.	1,468百万円 (10,857千米ドル) (28,000千人民元)																																		
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	3,001百万円 (5,000千米ドル)																																		
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO., LTD.	4,000百万円 (140,000千人民元) (500百万円)																																		
その他 5件	1,592百万円																																		
計	18,427百万円																																		
HYDRANAUTICS	571百万円 (5,285千米ドル) (403千ユーロ)																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>334,953百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td>44,689</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>8,585</td> </tr> <tr> <td>売上割引</td> <td>724</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td>2,312</td> </tr> </table>	売上高	334,953百万円	仕入高	44,689	受取配当金	8,585	売上割引	724	受取ロイヤリティー	2,312	<p>1 関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>245,326百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td>37,440</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>3,981</td> </tr> <tr> <td>売上割引</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td>1,226</td> </tr> </table>	売上高	245,326百万円	仕入高	37,440	受取配当金	3,981	売上割引	481	受取ロイヤリティー	1,226												
売上高	334,953百万円																																
仕入高	44,689																																
受取配当金	8,585																																
売上割引	724																																
受取ロイヤリティー	2,312																																
売上高	245,326百万円																																
仕入高	37,440																																
受取配当金	3,981																																
売上割引	481																																
受取ロイヤリティー	1,226																																
<p>2 期中の原材料の一定単価による払出額と期末に総平均原価に基づき算出した払出額との差額であります。</p>	2 同左																																
<p>3 (内訳)</p> <table> <tr> <td>関係会社への半製品</td> <td>7,633百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給に伴う振替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132</td> </tr> </table>	関係会社への半製品	7,633百万円	有償支給に伴う振替		その他	132	<p>3 (内訳)</p> <table> <tr> <td>関係会社への半製品</td> <td>4,485百万円</td> </tr> <tr> <td>有償支給に伴う振替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50</td> </tr> </table>	関係会社への半製品	4,485百万円	有償支給に伴う振替		その他	50																				
関係会社への半製品	7,633百万円																																
有償支給に伴う振替																																	
その他	132																																
関係会社への半製品	4,485百万円																																
有償支給に伴う振替																																	
その他	50																																
<p>4 低価基準による評価減の金額292百万円を控除しております。</p>	<p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">405百万円</p>																																
<p>5 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払運賃</td> <td>10,726百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>19,116</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>1,861</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>3,750</td> </tr> <tr> <td>試作材料費</td> <td>2,960</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td>3,910</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,847</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約4割であります。</p>	支払運賃	10,726百万円	従業員給料手当	19,116	役員賞与引当金繰入額	240	退職給付引当金繰入額	1,861	業務委託費	3,750	試作材料費	2,960	諸手数料	3,910	減価償却費	4,847	<p>5 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払運賃</td> <td>7,558百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>15,793</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>2,651</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>3,811</td> </tr> <tr> <td>試作材料費</td> <td>3,371</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td>4,352</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,096</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約3割であります。</p>	支払運賃	7,558百万円	従業員給料手当	15,793	役員賞与引当金繰入額	90	退職給付引当金繰入額	2,651	業務委託費	3,811	試作材料費	3,371	諸手数料	4,352	減価償却費	5,096
支払運賃	10,726百万円																																
従業員給料手当	19,116																																
役員賞与引当金繰入額	240																																
退職給付引当金繰入額	1,861																																
業務委託費	3,750																																
試作材料費	2,960																																
諸手数料	3,910																																
減価償却費	4,847																																
支払運賃	7,558百万円																																
従業員給料手当	15,793																																
役員賞与引当金繰入額	90																																
退職給付引当金繰入額	2,651																																
業務委託費	3,811																																
試作材料費	3,371																																
諸手数料	4,352																																
減価償却費	5,096																																
<p>6 一般管理費に含まれる研究開発費は、18,986百万円です。</p>	<p>6 一般管理費に含まれる研究開発費は、19,143百万円です。</p>																																
<p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>434百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	434百万円	<p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械及び装置	5	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	0	土地	0	計	6																		
機械及び装置	434百万円																																
建物	0百万円																																
機械及び装置	5																																
車両運搬具	0																																
工具、器具及び備品	0																																
土地	0																																
計	6																																
<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>112百万円</td> </tr> </table>	器具備品	112百万円	<p>8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21</td> </tr> </table>	建物	0百万円	構築物	0	機械及び装置	15	工具、器具及び備品	0	土地	4	計	21																		
器具備品	112百万円																																
建物	0百万円																																
構築物	0																																
機械及び装置	15																																
工具、器具及び備品	0																																
土地	4																																
計	21																																
<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																																
<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p>	<p>9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p>																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,115</td></tr> </table>	建物	360百万円	構築物	59	機械及び装置	621	車両運搬具	1	工具、器具及び備品	70	ソフトウェア	1	計	1,115	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">4,095</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,632</td></tr> </table>	建物	375百万円	構築物	18	機械及び装置	4,095	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	132	ソフトウェア	9	その他	0	計	4,632
建物	360百万円																														
構築物	59																														
機械及び装置	621																														
車両運搬具	1																														
工具、器具及び備品	70																														
ソフトウェア	1																														
計	1,115																														
建物	375百万円																														
構築物	18																														
機械及び装置	4,095																														
車両運搬具	0																														
工具、器具及び備品	132																														
ソフトウェア	9																														
その他	0																														
計	4,632																														
10 当社の連結子会社である日昌(株)を分割会社とし当社を承継会社とする会社分割および共信(株)、日東電工マテックス(株)を吸収合併した際に計上したものです。	10																														
11 アメリカ現地法人等の累積損失増加に対して、関係会社株式を当該会社の期末純資産額まで評価減したものです。	11 同左																														
12 特別退職金は、関係会社間の転籍に伴う割増退職金等であります。	12 同左																														
13	<p>13 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 亀山市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td style="text-align: right;">2,845</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 当社は、主として事業の種類別セグメントに準じた管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。また、生産中止等による処分意思決定を行っている資産については個別にグルーピングを行っております。</p> <p>(経緯) 薄型テレビ業界向けに展開を図ってきた固有の回路材料については、収益性の低下により生産の中止を意思決定したことにより、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、第三者による合理的に算定された市場価格等に基づき算定しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	三重県 亀山市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,845																						
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																												
三重県 亀山市	製造設備	機械装置及び運搬具等	2,845																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	7,292	1	103	7,189

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 103千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1、2	7,189	1	12	7,178

(注)1 普通株式の自己株式の増加の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2 普通株式の自己株式の減少の内訳

ストックオプションの行使による自己株式の交付 12千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	570	114	456	建物	570	155	415
車両運搬具	84	49	34	車両運搬具	70	50	20
工具、器具及び備品	21	8	13	工具、器具及び備品	21	12	9
合計	676	172	504	合計	663	217	445
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 55百万円				1年以内 53百万円			
1年超 460				1年超 406			
計 516				計 460			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 64百万円				支払リース料 65百万円			
減価償却費相当額 57百万円				減価償却費相当額 58百万円			
支払利息相当額 9百万円				支払利息相当額 9百万円			
(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同左			
・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・支払利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 [流動資産] (繰延税金資産) 未払賞与 3,080百万円 未払事業税 899 未払金 258 その他 749 <hr/> 繰延税金資産合計 4,986 (繰延税金負債) 繰延ヘッジ損益 212 <hr/> 繰延税金負債合計 212 <hr/> 繰延税金資産の純額 4,774 [固定資産] (繰延税金資産) 退職給付引当金 2,144百万円 減価償却費損金算入限度超過額 2,912 関係会社株式評価損 10,612 その他 946 <hr/> 繰延税金資産小計 16,614 評価性引当額 10,612 <hr/> 繰延税金資産合計 6,002 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 2,008百万円 特別償却準備金 145 固定資産圧縮積立金 253 圧縮特別勘定積立金 136 <hr/> 繰延税金負債合計 2,543 <hr/> 繰延税金資産の純額 3,458	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 [流動資産] (繰延税金資産) 繰越欠損金 3,781百万円 未払賞与 796 たな卸資産評価損 156 未払金 78 繰延ヘッジ損益 26 その他 877 <hr/> 繰延税金資産合計 5,716 (繰延税金負債) 未収事業税 225 その他 140 <hr/> 繰延税金負債合計 365 <hr/> 繰延税金資産の純額 5,350 [固定資産] (繰延税金資産) 退職給付引当金 2,671百万円 減価償却費損金算入限度超過額 3,482 固定資産減損損失 1,147 関係会社株式評価損 12,662 その他 897 <hr/> 繰延税金資産小計 20,861 評価性引当額 13,189 <hr/> 繰延税金資産合計 7,671 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 700百万円 特別償却準備金 36 固定資産圧縮積立金 284 <hr/> 繰延税金負債合計 1,021 <hr/> 繰延税金資産の純額 6,649
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.2 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8 試験研究費等の特別控除 4.9 評価性引当額 7.7 抱き合せ株式消滅差益 10.9 外国税額控除 3.9 その他 0.6 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.3 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.4 評価性引当額 25.6 外国税額控除 3.5 その他 0.6 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(企業結合等関係)をご参照下さい。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,780円09銭	1,642円84銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	215円17銭	43円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	214円98銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	297,405百万円	274,750百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	897百万円 (897百万円)	1,086百万円 (1,086百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	296,507百万円	273,663百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	166,568千株	166,580千株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	35,827百万円	7,260百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	35,827百万円	7,260百万円
普通株式の期中平均株式数	166,510千株	166,577千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定に用いられた普通株式増加数 (うち新株予約権)	148千株 (148千株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 997,300株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。	新株予約権 潜在株式の数 1,092,500株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は以下の条件で第1回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>(1)発行年月日 平成21年6月3日</p> <p>(2)発行総額 50,000百万円</p> <p>(3)利率 年1.233%</p> <p>(4)償還期限 平成26年6月3日</p> <p>(5)償還方法 満期一括償還(但し、買入消却を付すこともできる)</p> <p>(6)発行価格 各社債の金額100円につき、金100円</p> <p>(7)償還金額 各社債の金額100円につき、金100円</p> <p>(8)担保・保証 担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(9)資金使途 設備投資資金、CP償還資金、または借入金返済資金に充当する予定</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	1,574
栗田工業(株)	364	689
(株)みずほフィナンシャル・グループ	3,088	580
三菱電機(株)	364	160
日東工業(株)	197	148
(株)中電工	70	96
パナソニック(株)	84	90
住友電気工業(株)	110	90
ローム(株)	16	78
シャープ(株)	92	71
その他(67銘柄)	1,921	880
計	9,616	4,461

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(6銘柄)	-	258
計	-	258

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	113,407	12,573	1,004 (66)	124,977	61,398	6,353	63,579
構築物	8,546	1,255	71	9,730	5,873	498	3,856
機械及び装置	219,535	20,866	12,370 (2,671)	228,031	171,991	26,200	56,039
車両運搬具	695	114	26 (18)	783	617	83	166
工具、器具及び備品	20,576	2,859	1,013 (87)	22,421	17,257	2,316	5,164
土地	13,790	327	16	14,101	-	-	14,101
建設仮勘定	21,662	36,386	42,744	15,304	-	-	15,304
有形固定資産計	398,214	74,245	57,110	415,349	257,137	35,452	158,211
無形固定資産							
特許権	1,395	32	-	1,427	682	174	744
借地権	31	21	-	52	-	-	52
施設利用権	187	-	-	187	80	10	106
電話加入権	58	-	-	58	0	-	57
ソフトウェア	7,813	1,591	53 (0)	9,351	6,633	1,048	2,718
その他	1,382	2,789	1,930	2,241	21	5	2,220
無形固定資産計	10,867	4,435	1,983	13,319	7,418	1,238	5,900

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は下記のとおりであります。

建物 滋賀事業所 4,188百万円、尾道事業所 4,120百万円
機械及び装置 尾道事業所 8,194百万円、豊橋事業所 4,350百万円

3. 当期減少額の主な内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 亀山事業所 3,569百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	208	13	122	14	85
投資損失引当金	52	-	-	-	52
役員賞与引当金	240	90	240	-	90

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、回収可能性の見直し等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
当座	5,803
普通預金	61,010
小計	66,813
現金	2
計	66,816

2 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オルガノ(株)	165
(株)神鋼環境ソリューション	102
千代田電資(株)	100
磐城産業(株)	86
ナニワ研磨工業(株)	81
積水ハウス(株) 他	2,193
計	2,729

(b) 決済期日別内訳

	21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
受取手形金額(百万円)	930	729	636	297	95	40	2,729

3 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD.	7,081
シャープ(株)	4,230
KOREA NITTO OPTICAL CO., LTD.	3,198
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO., LTD.	2,875
NITTO DENKO (HK) CO., LTD.	2,846
HYDRANAUTICS 他	41,650
計	61,882

(b) 回収状況及び滞留状況

繰越高 (A) (百万円)	発生高 (B) (百万円)	回収高 (C) (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 $\frac{C}{A+B}$ (%)	滞留期間 (日)
113,945	386,666	438,728	61,882	87.6	83.0

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

2 滞留期間は次の算式によっております。

$$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$$

4 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

区分	主要品目	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び 貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
東北事業所	医療関連材料	450	320	322	1,094
関東事業所	エンブラ部材	151	855	326	1,333
豊橋事業所	表面保護シート 両面接着テープ 紙テープ ゴムテープ類 ポリエステルテープ 液晶表示関連材料 シーリング材料	1,659	4,482	1,291	7,433
亀山事業所	半導体・ICパッケージ用粉末樹脂 フレキシブルプリント回路板 液晶表示関連材料	541	1,682	1,596	3,821
滋賀事業所	高分子分離膜・モジュール 表面保護シート	376	276	283	936
尾道事業所	液晶表示関連材料	983	7,709	2,607	11,300
本社・支店等	包装テープ等	651	-	5	657
計	-	4,815	15,326	6,434	26,576

5 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
NITTO DENKO (SHANGHAI SONG JIANG) CO., LTD.	4,631
その他(60社)	43,142
子会社株式計	47,774
計	47,774

6 買掛金

相手先	金額(百万円)
パナック(株)	8,330
大日本印刷(株)	4,151
(株)クラレ	3,086
コニカミノルタオプト(株)	2,252
三井物産(株)	1,561
日本紙通商(株) 他	21,605
計	40,988

7 コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成21年4月	17,000
平成21年5月	8,000
計	25,000

8 設備関係未払金

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	3,114
椿本興業(株)	1,390
岡崎機械工業(株)	744
高砂熱学工業(株)	646
(株)堀田組	522
西華産業(株)他	7,342
計	13,762

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座管理機関） 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成20年6月20日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (2) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第143期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | 平成20年8月1日
関東財務局長に提出 |
| 平成20年6月20日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (4) 四半期報告書
および確認書 | (第144期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月8日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
およびその添付書類 | | | 平成20年8月28日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成20年9月30日
関東財務局長に提出 |
| 平成20年8月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | |
| (7) 四半期報告書
および確認書 | (第144期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書
および確認書 | (第144期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成21年4月3日
関東財務局長に提出 |
| 平成20年6月20日提出の第143期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |
| (10) 発行登録書(普通社債)
およびその添付書類 | | | 平成21年4月6日
関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録追補書類(普
通社債)およびその添
付書類 | | | 平成21年5月27日
近畿財務局長に提出 |
| (12) 発行登録取下届出書
(普通社債) | | | 平成21年6月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

日東電工株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

日東電工株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日東電工株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

日東電工株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

日東電工株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。